

# 国史跡百舌鳥古墳群整備基本計画 (第1期)

平成 30 年 3 月 堺市教育委員会 国史跡百舌鳥古墳群整備基本計画(第1期)

## 例 言

- 1 本書は、大阪府堺市に所在する国史跡百舌鳥古墳群の整備基本計画書である。
- 2 本計画は、「堺市百舌鳥古墳群保存整備委員会規則」に基づき設置された堺市百舌鳥 古墳群保存整備委員会による協議、検討によりまとめられたものをもとに作成した。
- 3 本計画に伴う調査及び計画の策定は、堺市文化観光局文化財課が担当した。 また、本計画策定に関する業務の一部を株式会社総合計画機構に委託した。
- 4 本計画の策定にあたり、以下の諸機関にご指導とご協力をいただいた。記して厚く御 礼を申し上げる。

文化庁文化財部記念物課、宮内庁書陵部陵墓課、大阪府教育庁文化財保護課、百舌鳥· 古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議事務局、羽曳野市教育委員会事務局生涯 学習室文化財保護課、藤井寺市教育委員会事務局教育部文化財保護課

# 国史跡百舌鳥古墳群整備基本計画(第1期)

第1章 計画策	定の経緯と目的	
(1) 計画	<b>î策定の経緯</b>	1
(2) 計画	<b>î</b> の目的	2
(3) 計画	「の対象範囲	2
(4) 計画	「策定体制及び策定経過	7
(5) 関連	[計画との関係	8
第2章 計画地	の現状	
(1) 自然	的環境	13
(2) 歴史	的環境	16
(3) 社会	的環境	18
(4) 関連	[法規制2	2(
第3章 史跡の	概要および現状と課題	
(1) 指定	3の経緯2	26
(2) 指定	2名称及び指定当時の説明2	26
(3) 土地	所有及び管理の状況	3(
(4) 古墳	fの概要と調査の履歴3	3(
第4章 基本方	<del>i</del> 金 <del>+</del>	
(1) 基本	理念と基本方針4	11
(2) 整備	の方向性4	43
(3)整備	前の進め方	15
第5章 整備基	本計画	
(1) 遺構	保存および地形造形に関する計画	48
(2) 遺構	の表現に関する計画	49
(3) 植生	:・植栽に関する計画	5]
(4) 便益	施設に関する計画	53
(5) 公開	・活用及びそのための施設に関する計画 5	55
(6)動線	計画	57
(7)案内	]・解説施設に関する計画	56
(8) 周辺	地域の環境保全に関する計画6	3(
(9) 管理	!・運営に関する計画	31
(10) 関連	歴史文化財等との有機的な整備活用に関する計画	32
(11) 公開	・活用に関する計画	36
第6章 各古墳	の計画	
(1) 各古	- 墳の整備方針	37
(2) 短期	1事業計画の古墳	70

## 第1章 計画策定の経緯と目的

## (1)計画策定の経緯

百舌鳥古墳群は、市域の中央に位置し、大型前方後円墳の仁徳天皇陵古墳(大山古墳)や履中天皇陵古墳(ミサンザイ古墳)をはじめとする約100基の古墳で構成される。これらの古墳は、4世紀後半から6世紀前半にかけて築造されたと考えられており、なかには墳丘長150m以上の大型前方後円墳が8基含まれるなど、わが国を代表する古墳群の一つとされる。そして、多様な形や規模の古墳で構成されることから、古墳時代の政治的・社会的構造を如実に示すものとして、当時の社会を考える上で重要であると同時に、これらの古墳が約1500年にわたり守り伝えられてきたことに大きな価値がある。

その間には、仁徳天皇陵古墳のように陵墓として守られた古墳もあったが、戦後の復興 期には開発により古墳が相次いで消滅した。市街地にある古墳群の中央部は都市公園であ る大仙公園として整備が進む一方で、大仙公園以外にある古墳の周辺では都市化が進んだ。

昭和30年頃、いたすけ古墳は土砂の採取と住宅建設という開発の危機に際し、市民を中心とした保存運動により、昭和31年(1956)5月15日に史跡指定されて保存されることとなった。その後も文化財保護法の前身である史蹟名勝天然紀念物保存法仮指定からの切り替え(長塚古墳、収塚古墳、塚廻古墳)も含めて、市街地にある古墳(文珠塚古墳、丸保山古墳、乳岡古墳)について順次史跡指定を進めてきた。さらに、大型の前方後円墳だけでなく中小の古墳も含めた古墳群全体として一体的な保護を図るべく、平成26年(2014)に既指定7基の古墳に新たに10基(御廟表塚古墳、ドンチャ山古墳、正楽寺山古墳、鏡塚古墳、善右ヱ門山古墳、銭塚古墳、グワショウ坊古墳、旗塚古墳、寺山南山古墳、七観音古墳)の古墳を加え、「百舌鳥古墳群」と名称変更して史跡の指定を受けた。

平成27年(2015)には『国指定史跡百舌鳥古墳群保存管理計画』を策定し、史跡を将来 にわたり適切に保存管理し、次世代へと確実に継承していくための基本方針等を定めた。

近年は世界的にも有数の規模を誇る百舌鳥古墳群を確実に未来へ伝え、まちづくりに活

用すべく、古市古墳群とともに 世界文化遺産登録を目指した取 り組みを進めている。平成29年 (2017) 7月31日、「百舌鳥・ 古市古墳群」は世界文化遺産の 国内推薦候補に選定され、百舌 鳥古墳群に関心が高まると同時 に、確実な古墳の保存と活用の 推進が求められている。



## (2)計画の目的

史跡百舌鳥古墳群は東西・南北約4km四方に点在する。そのため、公園や市街地など立 地条件は様々で、分布にも粗密がある。古墳の残存状態も墳丘から濠まで築造当初にほぼ 近い状態のものから、墳丘の一部しか残されていないものまで、古墳ごとに大きく異なる。 史跡指定地の公有化や調査の進捗状況も同様である。

したがって、整備には各古墳の特性や急務性など諸条件を踏まえつつ、統一された方針に基づき、17基を一つの史跡としてその本質的価値を次世代に継承していくことが求められる。あわせて、古墳群を核とした魅力あるまちづくりに寄与することも重要である。

国史跡百舌鳥古墳群整備基本計画は、平成27年(2015)3月に策定された『国指定史跡百舌鳥古墳群保存管理計画』で定められた整備活用の基本方針に則り、古墳群の一体的な整備に必要な基本的事項について方針を定め、史跡の本質的価値の継承と魅力あるまちづくりに資することを目的とする。

### (3)計画の対象範囲

百舌鳥古墳群は墳丘が現存する 44 基の古墳のうち、17 基が国史跡に指定されている。残り 27 基には仁徳天皇陵古墳など宮内庁が管理する陵墓と、5 基の未指定古墳が含まれる。また、44 基には世界遺産の構成資産候補が 23 基含まれる。

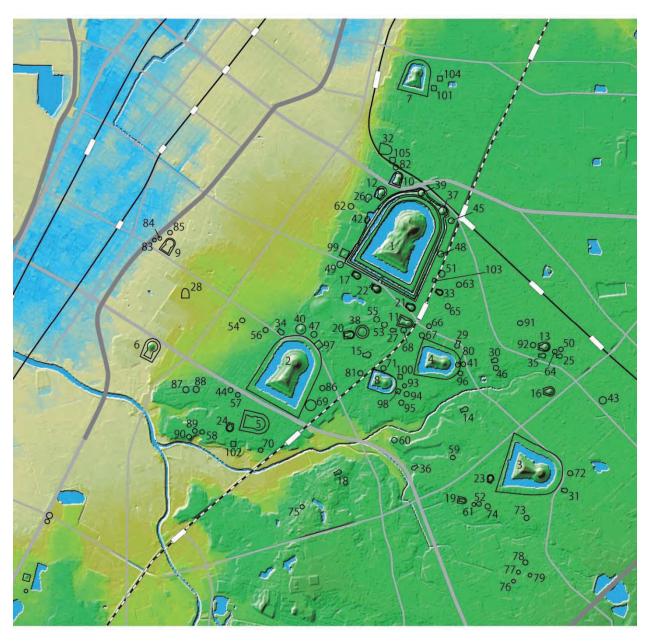
本計画の対象は、いたすけ古墳、長塚古墳、収塚古墳、文珠塚古墳、丸保山古墳、乳岡古墳、御廟表塚古墳、銭塚古墳、旗塚古墳の9基の前方後円墳と、塚廻古墳、ドンチャ山古墳、正楽寺山古墳、鏡塚古墳、グワショウ坊古墳、七観音古墳の6基の円墳、そして善右ヱ門山古墳、寺山南山古墳の2基の方墳の、合計17基の史跡指定地及び周辺地域とする。

ただし、定の山古墳、かぶと塚古墳、万代山古墳、鎮守山塚古墳、東上野芝町1号墳の5基の未指定古墳は、古墳群としての一体性と将来の追加指定候補であることを考慮し、陵墓とともに動線計画など古墳群全体に関わる事項において計画の対象範囲に含める。またすでに墳丘が消滅した古墳についても古墳群を理解する上で、その関連性を配慮する。

			古墳名	計	国	市	陵	未
	未指定 5 基	-	定の山古墳、かぶと塚古墳、万代山古墳、鎮守山塚古墳、東上野芝町1号墳	5				0
i	未指定 5基		乳岡古墳、 <u>いたすけ古墳、長塚古墳</u> 、御廟表塚古墳、 <u>銭塚古墳</u> 、文珠塚古墳、					
		<b>•</b>	<u>旗塚古墳、収塚古墳、</u> グワショウ坊古墳、 <u>七観音古墳、塚廻古墳</u> 、鏡塚古墳、ドンチャ	16	0			
	国史跡 17基		山古墳、正楽寺山古墳、 <u>寺山南山古墳</u> 、善右 <u>工門山古墳</u>					
	国文勋 1/ 基		丸保山古墳	1	0		0	
			仁徳天皇陵古墳、履中天皇陵古墳、御廟山古墳、反正天皇陵古墳、菰山塚古					
i	陵 墓 23 基	-	<u>墳、桧塚古墳、大安寺山古墳、茶山古墳、</u> 樋の谷古墳、 <u>源右衛門山古墳</u> 、孤山	18				
i	× ± ===		古墳、西酒吞古墳、東酒吞古墳、経堂古墳、坊主山古墳、銅亀山古墳、鈴山古	10				
i	市史跡 4基		墳、天王古墳					
ij,	17.500 千至		ニサンナ・イ古墳、永山古墳、竜佐山古墳、孫太夫山古墳	4		0	0	
		1101		L. H. Selt -	de Little D	Virginia I	- 14 r	31 +

(※1)国:国史跡、市:史跡、陵:陵墓、未:未指定、(※2)下線のある古墳は世界文化遺産構成資産候補(計23基)

#### 百舌鳥古墳群の指定区分



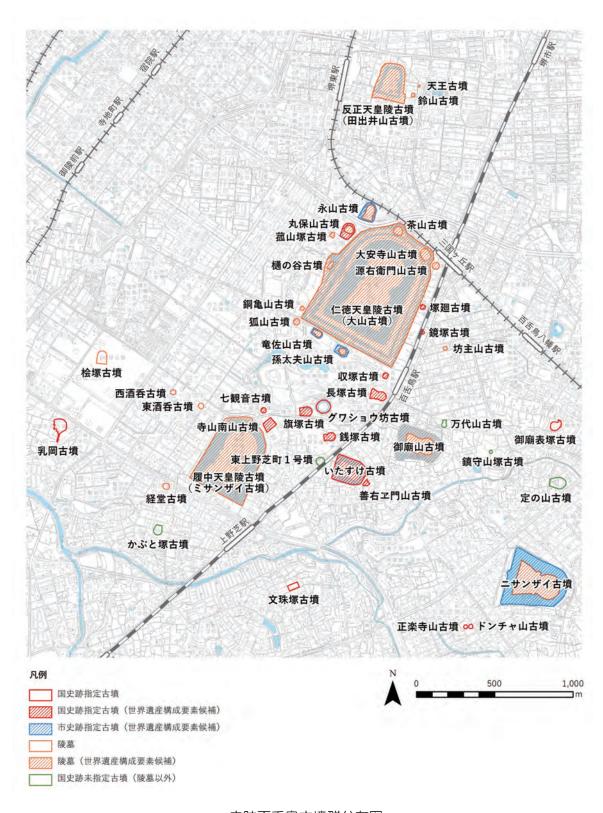
百舌鳥古墳群分布図

# 百舌鳥古墳群一覧表

- \*1:国史跡に設定した通し番号 \*2:世界文化遺産構成資産候補 \*<mark>-</mark> 国史跡

墳形	No.	No. (*1)	古墳名称	墳丘長(m)	陵墓•史跡等	資産 (*2)	墳丘	公園区域内
	1		仁徳天皇陵古墳 (大山古墳)	486	陵 墓	0		
	2		履中天皇陵古墳 (ミサンザイ古墳)	365	陵 墓	0		
	3		ニサンザイ古墳	300	陵墓•市史跡	0		
	4		御廟山古墳	203	陵 墓	0		
	5		大塚山古墳	168			消失	
	6	7	乳岡古墳	155	国史跡			
	7		反正天皇陵古墳 (田出井山古墳)	148	陵 墓	0		
	8	1	いたすけ古墳	146	国史跡	0		
	9		長山古墳	110			消失	
	10		永山古墳	100	陵墓·市史跡	0		
	11	2	長塚古墳	106.4	国史跡	0		
	12	6	丸保山古墳	87	陵墓·国史跡	0		
	13	8	御廟表塚古墳	84.8	国史跡			
	14		城ノ山古墳	77			消失	
1 ac	15	13	銭塚古墳	74	国史跡	0		
前	16		定の山古墳	69	未指定			城の山公園
方	17		竜佐山古墳	61	陵墓·市史跡	0		大仙公園
後	18	5	文珠塚古墳	59.1	国史跡			
円	19		平井塚古墳	58			消失	
	20	15	旗塚古墳	57.9	国史跡	0		大仙公園
墳	21	3	収塚古墳	57.7	国史跡	0		大仙公園
	22		孫太夫山古墳	65	陵墓·市史跡	0		大仙公園
	23		こうじ山古墳	50.5			消失	7 101111
	24		かぶと塚古墳	50	未指定		*****	
	25		渡矢古墳	45			消失	
1	26		菰山塚古墳	33		0	71324	
1	27		茂右衛門山古墳	30	N H		消失	大仙公園
1	28		桧塚古墳	24.9	陵 墓	1	71324	//II.
1	29		万代山古墳		未指定	1		
	30		万代寺山古墳	_	NIA C		消失	
	31		経塚古墳	_			消失	
	32		- 根本占領 - 榎古墳	_			消失	
			脚塚古墳					
	33		(無名塚 3号墳)	_			消失	
	34		無名塚 7号墳	_			消失	
	35		無名塚 18 号墳	_			消失	
	- 00		ナゲ塚古墳					
	36		/ / ペロペ   (無名塚 23 号墳)	_			消失	
	37		大安寺山古墳	62		0		
	38	14	グワショウ坊古墳	61	国史跡	Ĭ		大仙公園
	39		茶山古墳	56	陵墓	0		) THAE
}			七観山古墳		15人 坐	+ $$		
	40		(七観古墳)	56			消失	大仙公園
	41		カトンボ山古墳	50		1	消失	
円	42		樋の谷古墳	47		<del>                                     </del>	一个人	
	43		尼塚古墳	46	rx &	1	消失	
墳	44		旅塚古墳	35		<b>+</b>	消失	
754	45		源右衛門山古墳	34		0	用天	
}	45		│ 源石斛门山百墳 鎮守山塚古墳	34	<u>                                     </u>	1		
		17	世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世		国史跡			士仙公園
}	47	17		32.5		0		大仙公園
}	48	4	塚廻古墳	32	国史跡	0		
	49		狐山古墳   大下山古墳	30	陵 墓	1	2보 1	
	50		木下山古墳	30		1	消失	J

墳形	No.	No. (*1)	古墳名称	墳丘長(m)	陵墓•史跡等	資産 (*2)	墳丘	公園区域内
	51	11	鏡塚古墳	26	国史跡			
	52	9	ドンチャ山古墳	26	国史跡			陵南中央公園
	53		原山古墳	25			消失	大仙公園
	54		西酒呑古墳	25	陵 墓			
	55		鳶塚古墳	21			消失	大仙公園
	56		東酒吞古墳	21	陵 墓			
	57		経堂古墳	20	陵 墓			
	58		上野芝町2号墳	20			消失	
	59		湯の山古墳	20			消失	
Ī	60		赤山古墳	20			消失	
	61	10	正楽寺山古墳	16	国史跡			陵南中央公園
	62		一本松古墳	13			消失	
İ	63		坊主山古墳	10	陵 墓			
İ	64		賀仁山古墳	_			消失	
	65		銭塚古墳	_			消失	
ľ	66		八幡塚古墳	_			消失	
ľ	67		一本松塚古墳	_			消失	
ľ	68		狐塚古墳	_			消失	
İ	69		狐塚古墳	_			消失	
İ	70		亀塚古墳	_			消失	
	71		播磨塚古墳	_			消失	
	72		聖の塚古墳	_			消失	
	73		ツクチ山古墳	_			消失	
円	74		文山古墳	_		1	消失	
墳	75		黄金山塚古墳	_			消失	
-54	76		七郎姫古墳	_			消失	
	77		ハナシ山古墳	_			消失	
	78		土山古墳	_		1	消失	
	79		<u>エ四ロ頃</u> ギンベ山古墳	_			消失	
}	80		百舌鳥赤畑町1号墳	_			消失	
	81		東上野芝町1号墳	_			用人	
	82		無名塚 2 号墳	_	<b>本拍</b> 足		消失	
	83		無名塚 4 号墳				消失	
	84		無名塚 4 号頃 無名塚 5 号墳	_		-	消失	
-	85		無名塚 5 号墳	_			消失	
-	80		石塚の万頃	_			用大	
	86		石塚   (無名塚 10 号墳)	_			消失	
}	87		無名塚 12 号墳	_			消失	
·	07		無石塚 12 号頃   狐塚古墳	_			用大	
	88		狐塚口頃   (無名塚 13 号墳)	_			消失	
·	90			_			出土	
<b> </b>	89 90		無名塚 14 号墳 無名塚 15 号墳			1	消失消失	+
						1	消失	-
	91		無名塚 16 号墳	_		-		
	92		無名塚 17 号墳			-	消失	
	93		無名塚 19 号墳	_		1	消失	1
	94		無名塚 20 号墳	_		-	消失	1
	95		無名塚 21 号墳	_		-	消失	1
	96	10	無名塚 22 号墳		<b>国内</b> 班		消失	土仙八里
	97	16	寺山南山古墳 	44.8	国史跡	0		大仙公園
	98	12	善右ヱ門山古墳	28	国史跡	0		
	99		- 銅亀山古墳 	26	陵 墓	0	24 AT	-
方	100		吾呂茂塚古墳	25	n+ #	-	消失	-
	101		鈴山古墳 	22	陵 墓	1	23/4 41-	-
墳	102		上野芝町1号墳	20		-	消失	-
	103		百舌鳥夕雲町1号墳	17			消失	
			(旧称夕雲1丁南古墳)		n+ ++	-		
	104		天王古墳	11	陵 墓	1	sale c'	<b></b>
	105		無名塚 1号墳	_		1	消失	1



史跡百舌鳥古墳群分布図

### ■(4)計画策定体制及び策定経過

本計画の策定にあたっては、「堺市附属機関の設置等に関する条例」に基づき設置した「堺市百舌鳥古墳群保存整備委員会」で検討を重ねるとともに、文化庁と大阪府教育庁から指導助言を得た。

#### ①堺市百舌鳥古墳群保存整備委員会

○委員(平成27年11月21日~平成29年11月20日)

委員長 和田晴吾 兵庫県立考古博物館館長 (考古学) 副委員長 一瀬和夫 京都橘大学教授 (考古学)

委員 井原 縁 奈良県立大学准教授 (環境デザイン学、造園学)

委員 北口照美 奈良佐保短期大学客員教授(住環境学、造園学) 委員 前川 歩 奈良文化財研究所研究員 (史跡整備、建築学)

委員(平成29年11月21日~平成31年11月20日)

委員長 和田晴吾 兵庫県立考古博物館館長 (考古学) 副委員長 一瀬和夫 京都橘大学教授 (考古学)

委員 井原 縁 奈良県立大学准教授 (環境デザイン学、造園学)

委員 北口照美 奈良佐保短期大学客員教授(住環境学、造園学) 委員 前川 歩 奈良文化財研究所研究員 (史跡整備、建築学)

〇助言者 文化庁文化財部記念物課

大阪府教育庁文化財保護課

○協力者 堺市文化観光局世界文化遺産推進室

堺市建設局公園緑地部公園緑地整備課

羽曳野市教育委員会事務局生涯学習室文化財保護課

藤井寺市教育委員会事務局教育部文化財保護課

○事務局 堺市文化観光局文化部文化財課

#### ②策定の経緯

平成 27 年 2 月 8 日 平成 27 年度第 1 回堺市百舌鳥古墳群保存整備委員会 平成 28 年 8 月 18 日 平成 28 年度第 1 回堺市百舌鳥古墳群保存整備委員会 平成 28 年 11 月 28 日 平成 28 年度第 2 回堺市百舌鳥古墳群保存整備委員会 平成 29 年 3 月 21 日 平成 28 年度第 3 回堺市百舌鳥古墳群保存整備委員会 平成 29 年 8 月 29 日 平成 29 年度第 1 回堺市百舌鳥古墳群保存整備委員会

平成30年1月15日~2月14日 パブリックコメント実施

平成30年2月22日 平成29年度第3回堺市百舌鳥古墳群保存整備委員会

平成30年3月31日 計画策定

## (5) 関連計画との関係

#### ① 上位計画

【堺市マスタープラン『さかい未来・夢コンパス』(平成23年3月作成)】

第5章 堺・3つの挑戦 ~新しいまちを創るために~

歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦!―誇りを持てるまち実現プロジェクト― <歴史と文化を活かしたまちづくりの推進>

歴史と文化を活かしたまちづくりを推進する一環として、仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群の世界文化遺産への登録に向けた取り組みを進めるとともに、古墳群の適切な保全・管理や周辺の景観形成、来訪者の増加等に備えた環境の整備を行います。

→まちづくり全般を牽引するため重点的に取り組む3つのプロジェクトの一つとして「歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦!一誇りを持てるまち実現プロジェクトー」を挙げ、プロジェクトを推進するための先導的な取組みの一つとして「歴史と文化を活かしたまちづくりの推進」を位置付けている。

## ② 関連計画

【堺市都市計画マスタープラン (平成24年12月改定)】

#### 第1章 全体構想

第2節 都市づくりの目標 2-3都市づくりの姿勢

「歴史・文化を活かし、持続可能な、自治都市を支える協働の都市づくり」

~輝かしい歴史・豊かな文化を活かし、世界に誇れるまちの活力や魅力を生みだす~ 世界文化遺産登録をめざしている百舌鳥古墳群をはじめとした歴史・文化資源の有す る価値を市民一人ひとりが再認識し、それぞれの魅力や歴史がもっと身近に感じられる 都市づくりを進めます。

→都市づくりの基本姿勢に歴史・文化の活用を位置づけ、歴史・文化資源を守り活用 することによって都市の魅力を高めることを求めている。

### 【堺市景観計画(平成27年9月変更)】

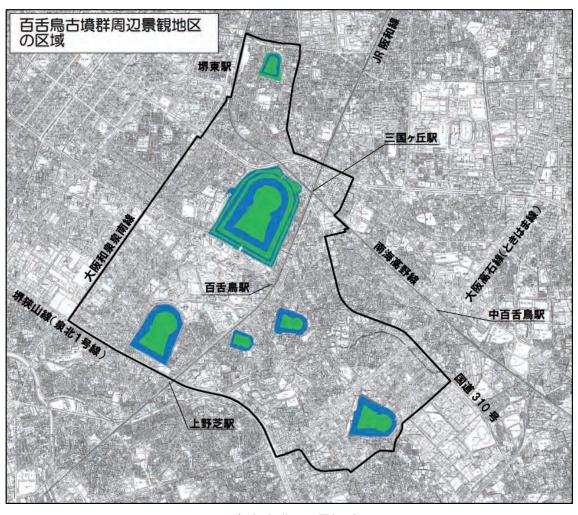
### 第4章 景観形成の推進方策

### 4-2 重点的に景観形成を図る地域

## <百舌鳥古墳群周辺地域>

成熟した市街地と歴史・文化遺産の保護の両立をめざし、古墳と一体をなす歴史・文化環境にふさわしい景観の誘導を図るために、古墳周辺においては、大仙公園の整備や濠の水質保全、視点場の形成などの環境整備を進めるとともに、これと調和した周辺市街地の景観形成に向け、建築物の高さや色彩などの形態意匠につき、景観地区などの都市計画手法や景観法に基づく各種手法の活用も検討していきます。

→古墳群周辺におけるより一層の景観形成の推進を図るため、百舌鳥古墳群周辺景観 地区を都市計画決定するなど、景観誘導を進めている。



百舌鳥古墳群周辺景観地区

### 【緑の基本計画(平成30年3月改訂)】

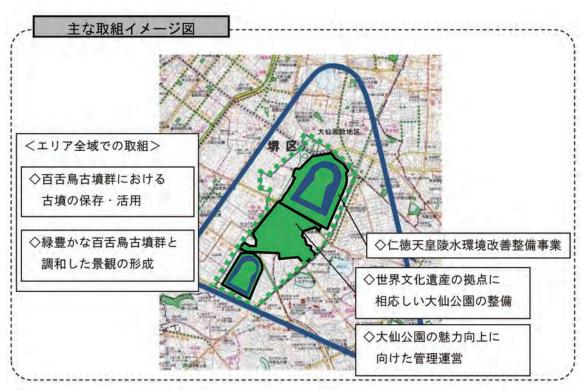
#### 第4章 実現のために

基本方針1 堺らしさを象徴する緑のシンボルエリアを育みます

施策1-1 百舌鳥野エリアの緑を育みます

歴史・文化と緑や水が一体となった豊かな風土を次代に継承するため、百舌鳥古墳群における古墳の保存・活用や大仙公園の整備などにより、世界文化遺産に相応しい緑豊かなまちづくりを進めます。

→緑を創造するエリアに位置づけ、世界文化遺産の拠点に相応しい大仙公園の整備や 百舌鳥古墳群の保存活用、水質浄化、古墳群と調和した景観形成が主な事業として 挙げている。



施策 1-1「百舌鳥野エリアの緑を育みます」に係る主な取組イメージ

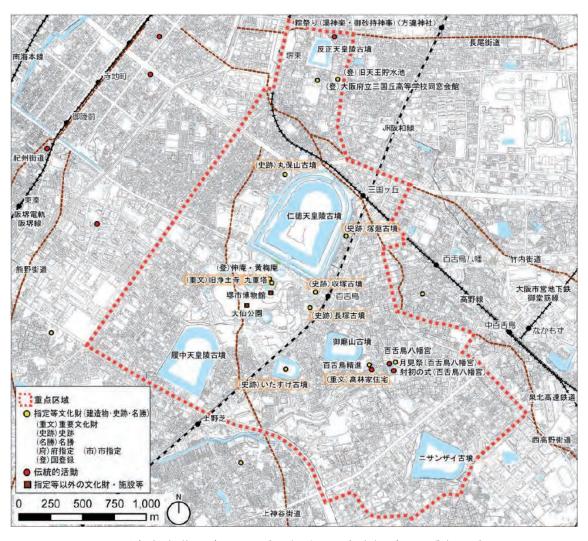
【堺市歴史的風致維持向上計画(平成25年11月策定)】

#### V. 重点区域の位置及び区域

## (1) 百舌鳥古墳群及び周辺区域

百舌鳥古墳群及び周辺区域は本市が世界に誇るべき有数の歴史的資産を中心として 地域の営みが培われた足跡を今に伝える伝統ある市街地であり、これらの歴史的風致を 構成する古墳などの歴史的建造物等の分布を踏まえ、これらを包括する範囲を重点区域 として設定する。

→歴史的風致の維持及び向上を重点的に推進する区域に設定し、百舌鳥古墳群の整備、 水質改善、情報発信、周辺案内板の整備、ガイダンス施設の整備を主な事業として 挙げている。



百舌鳥古墳群及び周辺区域における歴史まちづくり重点区域

【歴史文化のまち堺観光戦略プラン(平成29年7月策定)】

## 戦略1 好機を活かした観光プロモーションの展開

#### 施策1 百舌鳥古墳群来訪者の周遊に向けた取組

仁徳陵古墳を含む百舌鳥古墳群は、古市古墳群(羽曳野市・藤井寺市)とともに百舌鳥・古市古墳群としてユネスコの世界遺産暫定リストに記載されており、2019年(平成31年)の世界文化遺産登録を目指しています。また、2020年(平成32年)には、仁徳天皇陵古墳の西側に隣接した位置に「(仮称)百舌鳥古墳群ガイダンス施設」がオープンする予定です。来訪者が百舌鳥古墳群やガイダンス施設とあわせて市内の資源を周遊することで堺の歴史・文化をより深く体感できるよう、さまざまな取組を推進します。

→世界文化遺産登録とガイダンス施設のオープンを好機ととらえ、百舌鳥古墳群の来 訪者の市内への周遊促進を戦略に位置付け、現地案内機能の充実や市内各スポット への誘客、移動手段の整備などが事業として挙げている。

【百舌鳥・古市古墳群を活用した地域活性化ビジョン(平成26年3月策定)】

#### 第3章 将来像と基本方針・施策の分類

将来像:世界に誇る百舌鳥・古市古墳群とともに輝くまち

古墳群の比類ない価値や魅力を守り活かすことで"都市空間" "地域魅力" "人"が輝くまち、"世界から注目される輝くまち"をめざします。

→百舌鳥・古市古墳群を活かした地域の活性化に向け、古墳群の適切な保存や受入体制の整備、情報発信、周辺の歴史文化資産との連携を求めている。

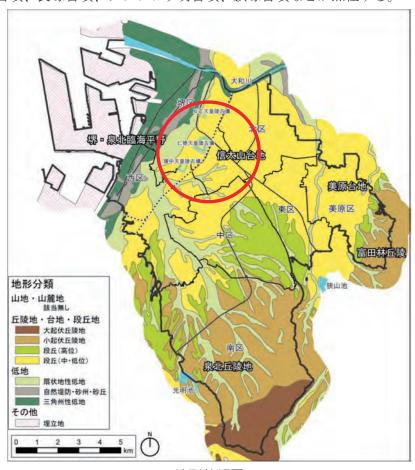
## 第2章 計画地の現状

## (1) 自然的環境

### ① 地形•地質

大阪府の中央南西部に位置する本市は、西は大阪湾に面し、北は近世に開削された大和川に画され、東は富田林丘陵に、南は泉北丘陵に囲まれている。標高は泉北丘陵の 268.9m が最も高く、大阪湾に向かう地形に緩やかな変化がみられる。丘陵の前面には信太山台地と呼ばれる低・中位段丘が扇状に広がり、さらに大阪湾に面して海岸低地や砂堆が形成されている。砂堆は堺砂堆とも呼ばれ、標高3~5mのかまぼこ状を成し、北は難波砂堆に、南は高石砂堆につづく。百舌鳥古墳群は、信太山台地の西端にあたる標高6~26mの範囲に築造され、古墳群の周辺には築造に関連する集落跡や生産遺跡などが数多く存在する。

古墳は、この台地の地形を利用して築造された。反正天皇陵古墳、仁徳天皇陵古墳、履中天皇陵古墳は、台地の西端に沿うように南北に並んでいる。また、大仙公園のどら池を通る東西の谷に沿うように、北側に狐山古墳、竜佐山古墳、孫太夫山古墳などがあり、南側には収塚古墳、長塚古墳、グワショウ坊古墳、旗塚古墳などが点在する。



地形分類図

本市域内における主な水辺としては、河川、水路、池などがある。

百舌鳥古墳群の西側には石津川が流れ、その支流である百舌鳥川が御廟山古墳の南側に、 美濃川がニサンザイ古墳の南側に流れる。百舌鳥川の南岸斜面には百舌鳥梅町窯跡や埴輪 片の集積がみられた百舌鳥高田下遺跡があり、古墳時代には埴輪生産が行われていた。ま た、美濃川沿いには古墳群築造とのつながりが深い集落跡の土師遺跡があるなど、古墳時 代の集落は河川に沿って展開した側面も見出される。

ため池は、河内や泉州地方の水辺を特色づけ、市内には639ヶ所(満水面積100㎡以上)が確認できる。その大半は農業灌漑用で、現在でも約946haの水田を灌漑している。

百舌鳥古墳群が築かれた台地では、中世に耕作地の開発が始まり、近世に至り「夕雲開」などの新田が開発されるなど、古墳の周辺に田畑の広がる景観が形成された。その過程では灌漑用水の需要が高まり、狭山池の水が仁徳天皇陵古墳の濠まで引かれるなど、古墳の濠は灌漑用ため池としての利用価値を得た。

戦後まで、信濃池から御廟山古墳、いたすけ古墳、履中天皇陵古墳へと古墳間をつなぐ 用水は近隣の田畑を潤したが、その後の市街化に伴い、古墳の濠の大半が灌漑池としての 役割を終えつつある。現在は、豪雨の際の水量調整池や防火用貯留池としての利用、ある いは防災空間や都市の貴重な自然空間として市民に憩いを提供するなど新たな役割を担っ ている。しかし、用水路の遮断や下水・雨水管の整備により、濠への水の出入りが減少し た結果、水質悪化を引き起こす例もみられる。水質改善に向け、近年、地元の府立堺工科 高校によって、いたすけ古墳の水質浄化活動などが行われている。

#### ③ 動植物

本市の緑は、都市の発展過程とともに姿を変えつつも、その自然特性や歴史文化特性と深く結びつき市民の手でこれまで守り育まれてきた。現況は市域の約 44%が緑地であり、内訳は、樹林地や植栽地などの「樹林・樹木」が約 15%、芝生地や田畑などの「草地・農地」が約 14%、また、グラウンドや造成地、ため池や河川などの「裸地・水面」が約 15%である。分布は、南区の丘陵地には二次林などの樹林地、市の中央以南には農地、堺区の北西の臨海部には広大な埋立地(裸地)がある。百舌鳥古墳群が分布する堺区や西区、北区は市街地で緑地が少ないが、大規模な公園緑地と古墳が市街地の緑として貴重である。

歴史的には、百舌鳥古墳群及びその周辺は古くから開発され、農地化や宅地化が進んでいる。かつて古墳の樹木は薪炭として利用され、古墳は地域の里山として持続的に利用・管理されてきた。その後明治時代には陵墓の立ち入りが禁止され、戦後には生活様式の変化が進むなか薪炭利用が途絶える等、里山の管理放棄が進んだ。その結果、植生遷移が進み、現在はアラカシ、ナナミノキ、クロガネモチ、ヤブツバキなど常緑広葉樹が植生の主体となっている古墳が多い。

史跡指定地の植生は、公有化前の利用状況によって遷移段階に差異が認められる。乳岡 古墳や寺山南山古墳の墳頂部、丸保山古墳の前方部には建物が建っていたため、現在も樹 林密度が小さい。いたすけ古墳は昭和40年代に墳丘上の樹木が全て伐採されたため、現在 は後円部が竹、墳頂部がクズで覆われ、その他は雑木と偏りが認められる。このように、 植生遷移の状況は、古墳を利用したり、管理してきた状況の影響が大きいことを示す。

多くの古墳は人々の立ち入りが少なく、周囲の濠と一体となって水鳥などの格好の生息地として、カルガモ、コサギ、モズなどの留鳥、ツバメ、コアジサシなどの夏鳥、カモ、ツグミ、アオジなどの冬鳥が観察されている。また、史跡指定地内の墳丘や濠にはタヌキやフナ、モツゴなどの魚類が生息し、更に外来生物アライグマ、ブルーギルなどが観察されている。

市街地に立地する百舌鳥古墳群は、歴史文化遺産であるとともに、市街地に豊富な樹林と水辺を有するといった特性から、本市の生物多様性を保つ象徴的な場としても認知されている。

## (2) 歴史的環境

百舌鳥古墳群は、仁徳天皇陵古墳をはじめとする大小の古墳がまとまって築かれた。東 方約10km にある古市古墳群とともに日本を代表する古墳群である。

百舌鳥古墳群が築かれた地域は、『日本書紀』に「百舌鳥野」や「百舌鳥耳原」と記されることから、「百舌鳥」の名称が地名として継承されている。この地域は大阪湾を望む台地上にあるため、巨大古墳がこの地に築かれた理由として海上からの眺望があげられる。

百舌鳥古墳群の造営は、4世紀後半(古墳時代中期初頭)に始まり、6世紀後半頃(古墳時代後期後半)まで続き、その間に100基を越える古墳が築かれた。この5世紀を中心とする時代は、しばしば巨大古墳の世紀とも呼ばれ、前方後円墳が最も巨大化する時期である。古墳群には 150m以上の大型前方後円墳が 8基もあり、なかでも仁徳天皇陵古墳や履中天皇陵古墳、ニサンザイ古墳は、日本屈指の規模を誇る。

古墳の築造にあたっては、当時の最高水準の土木技術が用いられ、作業には多くの人が動員された。古墳群の周囲には、古墳築造に関わった人々の居住地、副葬品や埴輪、工具などの生産拠点であったとされる浅香山遺跡、大仙中町遺跡、東上野芝遺跡、百舌鳥陵南遺跡、土師遺跡などの集落跡が確認されている。また、埴輪などの生産に専門的に関わった土師氏の存在が指摘されており、古墳群内には現在も土師(現在の中区土師町)の地名が残る。

百舌鳥古墳群の巨大古墳は、延長5年(927)の『延喜式諸陵寮』では仁徳天皇陵古墳が「百舌鳥耳原中陵」と記され、正治2年(1200)の『諸陵雑事注文』では「百舌鳥耳原中陵」に供物をおく記述がみえるなど、古代以来墳墓と認識されてきた。この頃から、陵墓周辺でも耕地開発が進み、濠がため池や耕作地に改変されてゆく。例えば、反正天皇陵古墳の外濠を発掘調査した結果、鎌倉時代(13世紀頃)には埋められて耕作地として利用されていたことが確認されている。

中世には、石清水八幡領の荘園である「万代庄」が存在した。百舌鳥古墳群内に位置 し、山城石清水八幡宮の末社として「万代別宮」に比定されている百舌鳥八幡宮が、社領 管理をしていたとされている。

近世には、寛永年間(1624~1644)の堺代官高西夕雲と筒井庄右衛門による「夕雲開」と呼ばれた新田開発に代表されるように、古墳群の周辺でさらに耕作地が拡大した。開発に携わった筒井家の屋敷は、御廟表塚古墳の東側に現存し、閑静なたたずまいを保っている。

寛文2年(1662)には、狭山池の水が仁徳天皇陵古墳の濠まで引かれた。大仙陵池とも呼ばれ、堺廻り 4 か村の灌漑用水として利用されるようになった。この大仙陵池は重要な水源であり、濠に湛えられた水は第二次世界大戦後まで近隣の田畑を潤していた。このように、中世以降において、周辺住民による古墳への意識は、墳墓と、耕作における水の供給源の二面性を有していた。

また墳丘は周辺住民の遊山の場となり、多くの人々が古墳を訪れた。しかし、17世紀末 以降、陵墓は幕府によってたびたび修造され、文久年間(1861~1864)の修陵では玉垣を伴 う拝所が設置されるなど墳丘への立ち入りは次第に禁止された。

明治時代以降、皇室崇拝や郊外行楽地へ憧憬を受け、個人や集団による陵墓参拝が盛んとなった。一方、古墳の周辺では耕地整理、土地区画整理事業によって、住宅地が形成されていった。

戦後は市街化の波が古墳にも押し寄せ、住宅開発の土砂採取によって少なからず古墳が失われた。大塚山古墳やカトンボ山古墳などでは消滅を前に考古学者や地元学生達による緊急調査が行われ、貴重な成果を収めた。昭和30年(1955)には、いたすけ古墳で住宅開発計画が浮上すると、市民を中心とした保存運動が起こった。その結果、昭和31年(1956)に史跡仮指定がなされ、開発から古墳が守られた。

昭和38年(1963)からは大仙公園の整備が進み、百舌鳥古墳群の中枢は公園内での保存が図られた。昭和40年代には長塚古墳や乳岡古墳をはじめとする史跡指定が進んだ。人口増化による市街地の拡大が継続するなかで44基の古墳が現存し、うち17基は平成26年(2014)3月に百舌鳥古墳群として史跡指定を受けた。

さらに百舌鳥古墳群は羽曳野市・藤井寺市に所在する古市古墳群とともに世界文化遺産登録を目指し、平成22年(2010)に国内のユネスコ世界遺産暫定一覧表に記載され、平成29年(2017)には国内推薦候補に選定された。世界に誇る貴重な文化財として古墳を守ろうとする機運も高まり、古墳周辺では市民による定期的な清掃活動や、観光ボランティアによるガイドツアー、地元高校生による周濠の水質浄化活動など様々な取り組みが行われている。大仙公園や住宅地に点在する古墳は都市における貴重な緑の景観を形成し、都市と共存する史跡として今後さらに多様な価値をもつことが予想される。

## (3) 社会的環境

## ① 立地•交通

本市は大阪府の中央南西部に位置し、面積 149.99 k㎡、人口約 83.3 万人、世帯数 35.4 万世帯(平成 30 年(2018) 2月1日推計人口) の指定都市である。関西圏のほぼ中心部に位置するとともに、中国や東南アジアの主要都市との航路を有する関西国際空港に近接し、西に面する大阪湾には、国際海上輸送の拠点として特定重要港湾の堺泉北港を擁している。

市内には関西国際空港と大阪都心部を結ぶ JR 西日本、南海電気鉄道などの広域鉄道をはじめ、阪神高速道路や阪和自動車道などの高速道路が縦断するなど交通利便性に優れている。

百舌鳥古墳群はJR 阪和線、南海高野線、地下鉄御堂筋線に近接し、そのため鉄道を利用したアクセスが容易である。

バスは鉄道主要駅と古墳群を複数の路線が結び、バス路線網が充実している。南海高野線堺東駅と南海本線堺駅はシャトルバスによって繋がり、土・日曜日と祝休日には堺東駅や堺駅から古墳群をつなぐ堺まち旅ループバスが運行されている。

高速道路は、臨海部の阪神高速4号湾岸線と、南海高野線に平行する阪神高速15号堺線があり、古墳群から距離約1~3kmの至近にインターチェンジがある。また、古墳群の西側に国道26号が、北側に国道310号がとおり、複数の主要地方道が古墳間を横断する。



堺市の交通網

#### ② 産業

本市は素材から加工まで幅広いものづくり産業に恵まれ、臨海部には基礎素材産業、内陸部には機械・金属産業が集積する。また、長い歴史や文化によって育まれてきた多くの伝統・地場産業がある。打刃物、線香、敷物、注染・和晒、昆布、自転車といった伝統・地場産業が、先人の「匠」から連綿と受け継がれている。特に古墳時代の鍛造技術がルーツとも言われる堺打刃物は、プロの料理人からも高い評価を受けている。鉄砲鍛冶たちの知恵が息づく自転車についても、現在、国内の製造品出荷額の約6割のシェアを占めている。

本市ではこれらの伝統産業の振興を図るため、自転車を活かしたまちづくりを行っている。コミュニティーサイクル事業(\*)や自転車通行環境の整備に取組み、来訪者が自転車を利用して古墳群等を周遊できる環境を整えている。

\*コミュニティーサイクル事業:共用自転車を配置するサイクルポートを複数個所設置し、どこのサイクルポートでも自転車の貸出返却が可能な交通システム

#### ③ 観光

本市には、世界文化遺産への登録をめざした取組みが進められている仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群、南蛮貿易の拠点として発展した中世の自治都市「堺」を起源とする環濠都市区域における由緒ある多くの寺社や北旅籠町周辺の古いまちなみなど、さらに千利休によって大成された茶の湯の文化、打刃物や線香などの伝統産業など多くの観光資源が存在している。これらの観光資源を活かし、堺の魅力を体験できるよう観光地を巡る堺まち旅ループバスを運行し、観光客の市内周遊を促している。

また堺観光ボランティア協会による名所・旧跡などを案内する観光ガイドや、観光ガイドマップの充実など、観光客を受け入れる体制づくりにも取り組んでいる。百舌鳥古墳群のエリアでは仁徳天皇陵古墳拝所前や大仙公園観光案内所、堺市役所 21 階展望ロビーに観光ボランティアが常駐し、観光案内を行うとともに周遊の相談を受けている。古墳を巡る無料のミニツアーも毎日 2 回開催するなど、観光客の多様なニーズにこたえ、古墳群の価値を広く伝える活動を行っている。

## (4) 関連法規制

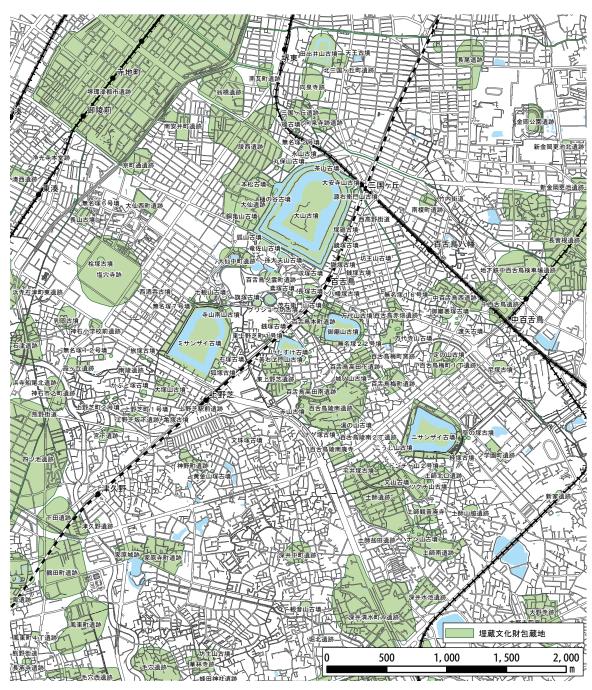
#### ① 文化財保護法

文化財保護法に基づき史跡に指定されている範囲は、文化財保護法の規制を受け、「その現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする場合」には文化財保護法第 125 条に基づき文化庁長官等の許可(国の機関である場合は法第 168 条の同意)を受けなければならない。

また、周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際には、掘削に着手する前に 文化財保護法第 93 条第1項、第 94 条第1項に基づき文化庁長官に届け出なければならない。更に、工事中、若しくは試掘確認調査等により、包蔵地の新規発見が生じた際においても、文化財保護法第 96 条、97 条に基づき文化庁長官に届け出なければならない。

## ② 国有財産法

陵墓は国有財産法において皇室用財産として担当省庁により良好な状態での維持管理がなされるべきと定められている。皇室用財産は、国において皇室の用に供し、又は供するものと決定したもので、行政財産の一種である。各省各庁の長は、その所管に属する国有財産について、良好な状態での維持及び保存、用途又は目的に応じた効率的な運用その他の適正な方法による管理及び処分を行わなければならない。



史跡百舌鳥古墳群周辺の周知の埋蔵文化財包蔵地

# ③ 都市計画法

各古墳の区域は市街化区域となっており、用途地域等が定められている。その内容は以下のとおりである。

## 各古墳の都市計画決定の内容

番号	古墳名	地域地区(用途地域等)の内容	都市計画施設
1	いたすけ古墳	用途地域 : 第一種低層住居専用地域 (建ペい率:50%・容積率:100%・ 建築物の高さの限度:10m) 高度地区 : 第一種 景観地区 : 百舌鳥古墳群周辺景観地区	都市計画公園(いたすけ公園)
2	長塚古墳	用途地域: 第一種中高層住居専用地域(建ペい率: 60%容積率: 200%)高度地区: 第四種風致地区: 大仙風致地区(建ペい率: 40%)景観地区: 百舌鳥古墳群周辺景観地区	都市計画公園(大仙公園)
3	収塚古墳	用途地域 : 第一種中高層住居専用地域 (建ペい率: 60% 容積率: 200%) 高度地区 : 第四種 風致地区 : 大仙風致地区(建ペい率: 40%) 景観地区 : 百舌鳥古墳群周辺景観地区	都市計画公園(大仙公園)
4	塚廻古墳	用途地域: 第一種中高層住居専用地域(建ペい率: 60%容積率: 200%)高度地区: 第四種風致地区: 大仙風致地区(建ペい率: 40%)景観地区: 百舌鳥古墳群周辺景観地区	都市計画公園(大仙公園)
5	文珠塚古墳	用途地域 : 第一種低層住居専用地域 (建ペい率: 50% 容積率: 100% 建築物の高さの限度: 10m) 高度地区 : 第一種	_
6	丸保山古墳	用途地域: 第一種中高層住居専用地域(建ペい率: 60%容積率: 200%)高度地区: 第四種風致地区: 大仙風致地区(建ペい率: 40%)景観地区: 百舌鳥古墳群周辺景観地区	一部都市計画公園(大仙公園)
7	乳岡古墳	用途地域 : 第一種住居地域 (建ペい率: 60% 容積率: 200%) 防火・準防火地域 : 準防火地域	_
8	御廟表塚古墳	用途地域 : 第一種住居地域 (建ペい率: 60% 容積率: 200%) 防火・準防火地域 : 準防火地域	_
9	ドンチャ山古墳	用途地域 : 第二種中高層住居専用地域 (建ペい率:60% 容積率:200%) 高度地区 : 第四種 防火・準防火地域 : 準防火地域 景観地区 : 百舌鳥古墳群周辺景観地区	都市計画公園(陵南中央公園)

番号	古墳名	地域地区(用途地域等)の内容	都市計画施設
10	正楽寺山古墳	用途地域 : 第二種中高層住居専用地域 (建ペい率: 60% 容積率: 200%) 高度地区 : 第四種 防火・準防火地域 : 準防火地域 景観地区 : 百舌鳥古墳群周辺景観地区	都市計画公園(陵南中央公園)
11	鏡塚古墳	用途地域 : 近隣商業地域 (建ペい率: 80% 容積率: 300%) 高度地区 : 第五種 防火・準防火地域 : 準防火地域 景観地区 : 百舌鳥古墳群周辺景観地区	_
12	善右ヱ門山古墳	用途地域 : 第一種低層住居専用地域 (建ぺい率:50% 容積率:100% 建築物の高さの限度:10m) 高度地区 : 第一種 景観地区:百舌鳥古墳群周辺景観地区	_
13	銭塚古墳	用途地域: 第一種中高層住居専用地域(建ペい率: 60%容積率: 200%)高度地区: 第四種風致地区: 大仙風致地区(建ペい率: 40%)景観地区: 百舌鳥古墳群周辺景観地区	都市計画公園(大仙公園)
14	グワショウ坊古墳	用途地域 : 第一種中高層住居専用地域 (建ペい率: 60% 容積率: 200%) 高度地区 : 第四種 風致地区 : 大仙風致地区(建ペい率: 40%) 景観地区 : 百舌鳥古墳群周辺景観地区	都市計画公園(大仙公園)
15	旗塚古墳	用途地域 : 第一種中高層住居専用地域 (建ペい率: 60% 容積率: 200%) 高度地区 : 第四種 風致地区 : 大仙風致地区(建ペい率: 40%) 景観地区 : 百舌鳥古墳群周辺景観地区	都市計画公園(大仙公園)
16	寺山南山古墳	用途地域 : 第一種中高層住居専用地域 (建ペい率: 60% 容積率: 200%) 高度地区 : 第四種 風致地区 : 大仙風致地区(建ペい率: 40%) 景観地区 : 百舌鳥古墳群周辺景観地区	都市計画公園(大仙公園)
17	七観音古墳	用途地域 : 第一種中高層住居専用地域 (建ペい率: 60% 容積率: 200%) 高度地区 : 第四種 風致地区 : 大仙風致地区(建ペい率: 40%) 景観地区 : 百舌鳥古墳群周辺景観地区	都市計画公園(大仙公園)



1 いたすけ古墳2 長塚古墳3 収 塚 古墳4 塚 廻 古墳5 文 珠 塚 古墳6 丸 保 山 古墳7 乳 岡 古 墳8 御廟表塚古墳9 ドンチャ山古墳10 正楽寺山古墳11 鏡 塚 古 墳12 善右ヱ門山古墳13 銭 塚 古 墳14 グワショウ坊古墳15 旗 塚 古 墳16 寺山南山古墳17 七 観 音 古墳



史跡百舌鳥古墳群周辺の都市計画図

#### ④ 都市公園法

史跡百舌鳥古墳群の17基の古墳うち、12基が公園内または公園に隣接して位置する。いたすけ古墳はいたすけ公園に隣接し、収塚古墳、グワショウ坊古墳、旗塚古墳、寺山南山古墳、七観音古墳は大仙公園内に、長塚古墳、塚廻古墳、丸保山古墳、銭塚古墳は大仙公園予定地にある。また、正楽寺山古墳、ドンチャ山古墳は陵南中央公園内にある。

大仙公園内には、市立中央図書館や堺市博物館、日本庭園の諸施設をはじめ、グワショウ坊古墳、七観音古墳、旗塚古墳を含む約10haに都市緑化植物園が開設されている。都市緑化植物園は昭和52年から着手され、グワショウ坊古墳、旗塚古墳は、樹林の編成を見る森林推移実験見本園、水生・湿生植物園として修景されている。

これらの公園は、都市公園法により施設の規格化、管理の適正化を図り、適切な維持が効果的に運用されている。本市における公園管理は、同法と同法に基づく施行令、堺市公園条例、同施行規則等により運用されている。

都市公園法に定める都市公園に位置する史跡百舌鳥古墳群一覧

公園名称	古墳名称	区分	開設年	面積 (ha)	沿革
いたすけ公園	①いたすけ古墳	近隣公園	昭和 46	0.35	昭和 42 年百舌鳥本町土地 区画整理事業
陵南中央公園	⑨ドンチャ山古墳 ⑩正楽寺山古墳	近隣公園	昭和 56	1.30	昭和 56 年百舌鳥陵南土地 区画整理事業
大仙公園	③収塚古墳 ⑭グワショウ坊古墳 ⑮旗塚古墳 ⑯寺山南山古墳 ⑰七観音古墳	総合公園	昭和 42	36.28	昭和 22 年都市計画決定 昭和 38 年事業着手 昭和 52 年都市緑化植物園 整備に着手 昭和 61 年都市緑化センター
大仙公園 事業予定地	②長塚古墳 ④塚廻古墳 ⑥丸保山古墳 ⑬銭塚古墳				開館

<sup>\*</sup>近隣公園は 2ha、総合公園は 10ha 以上 50ha を標準面積とする。

#### ⑤ 堺市風致地区内における建築等の規制に関する条例

大仙公園周辺は「都市の風致を維持するため定める地区」として大仙風致地区に指定されており、次のいずれかの行為を行う場合は、許可が必要になる。

#### ○許可が必要な行為

- (1) 建築物その他の工作物(以下「建築物等」という。)の新築、改築、増築及び移転
- (2) 建築物等の色彩の変更
- (3) 宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更
- (4) 水面の埋立て又は干拓
- (5) 木竹の伐採
- (6) 土石の類の採取
- (7) 屋外における土石、廃棄物、又は再生資源のたい積

#### ○許可基準

- (1) 建築物の新築、改築、増築又は移転行為
  - ① 高さが15メートル以下であること。
  - ② 建ペい率が40パーセント以下であること。 (防火地域内、街区の角地等 建築基準法と同等の緩和はありません。)
  - ③ 外壁、柱等の面から後退距離は道路境界から1.8 メートル以上、その他の境界から1メートル以上であること。
  - ④ 位置、規模、形態、意匠及び色彩が周辺の風致と著しく不調和でないこと。
  - ⑤ 緑化率及び、基準植栽密度を確保すること。

表. 緑化率

敷地面積	緑化率
500 平方メートル未満	100 分の 20
500 平方メートル以上 1,000 平方メートル未満	100 分の 25
1,000 平方メートル以上	100 分の 30

- ※基準植栽密度とは、「必要緑化面積」の10平方メートあたり高木1本(中木2本で1本に換算することができる。)以上の植栽密度をという。小数点第2位以下切り捨て。第1位を0.5刻みで切り上げる。
- ※必要緑化面積 (m²) = 敷地面積 (m²) × 緑化率

#### (2) 工作物の新築等

・道路に接する部分の敷地境界沿いに高さが1.5メートル以上(最大5メートル以下とする。) の擁壁を設けようとする場合は、高さの2分の1以上の植栽空間を設けること。(最大1.8メートルの後退とする。)

### ⑥ 堺市景観条例

本市では市全域を景観計画の区域としており、景観条例に基づき、以下の行為については届出が必要となる。

## 堺市景観条例による届出対象行為

	行為の	<b>毎</b> 切	対象規模
	11何07	(国力) 	N
建	新築、増築、改築若し	くは移転、外観を	次のいずれかに該当するもの
築	変更することとなる値	を繕若しくは模様	(増築・改築後に以下の規模になるものを含む)
采	替え又は色彩の変更		・建築物の高さが 15m を超えるもの
物	(**1)		・地上6階以上のもの
			・延べ面積が 3,000 ㎡を超えるもの
工	新設、増築、改築若	高架道路等	・地上からの高さが5mを超えるもの
作	. しくは移転、外観を F 変更することとなる	橋梁等	・幅員が16m以上、又は延長が30mを超えるもの
物	修繕若しくは模様替	上記以外の	次のいずれかに該当するもの
	え又は色彩の変更	工作物	・高さが 15m を超えるもの
	( <b>※</b> 2)		・建築物に設置する場合で、その高さが 10m を超えかつ
			建築物との合計高さが 15m を超えるもの
広	広告物の表示、移転、	若しくは色彩の変	次のいずれかに該当するもの
	更又は広告物を掲出す	トる物件の設置、改	・広告物又は広告物を掲出する物件の高さが 15m を超え
告	造、移設、修繕若しく	(は色彩の変更	るもの
物			・建築物と一体になって設置される場合で、広告物又は
			広告物を掲出する物件の高さが 10m を超え、かつ建築
			物の高さとの合計が 15m を超えるもの
			・広告物又は広告物を掲出する物件で、広告物の表示面
			積の合計が 40 ㎡を超えるもの

- ※1) 建築物の増築、改築については、増築又は改築をする場合の床面積の合計が、既存の建築物の延べ 面積の10分の1を超えるもの。また、建築物の外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又 は色彩の変更については、当該外観の変更面積が従前の外観の見付面積の3分の1を超えるもの。
- ※2) 工作物の外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更については、当該外観の変更面積が従前の外観の見付面積の3分の1を超えるもの。

なお、百舌鳥古墳群周辺地域は古墳群のあるまちとして相応しい良好な景観形成を図るため、景観地区を設定している (P.9 参照)。地区内の建築物は以下の行為について認定申請が必要となる。

### 景観地区の制限の対象となる建築物の規模

	規模	古墳近傍 景観形成地区	古墳群周辺市街地景観形成地区
大規模建築物	次のいずれかに該当するもの(増築・改築後に以下の規模になるものを含む) ・建築物の高さが 15m を超えるものを超えるもの ・地上6階以上のもの ・延べ面積が 3,000 ㎡を超えるもの	○対象	○対象
中規模建築物	大規模建築物を除き、次のいずれかに該当するもの(増築・改築後に以下の規模になるものを含む)・建築物の高さが10mを超えるものを超えるもの・地上4階以上のもの・延べ面積が500㎡を超えるもの	○対象	○対象
小規模 建築物	大規模建築物及び中規模建築物のいずれに も該当しないもの	○対象	×対象外

## ⑦ 堺市屋外広告物条例

百舌鳥古墳群周辺地域は、特に良好な景観の保全が必要と認められる地域として「広告 景観特別地区(百舌鳥古墳群周辺地域)」に指定され、屋上広告物は原則全面禁止されてい る。

# 第3章 史跡の概要および現状と課題

## (1) 指定の経緯

長塚古墳、収塚古墳、塚廻古墳の3基は、大正年間に史蹟名勝天然紀念物保存法で仮指定されたが、百舌鳥古墳群における本格的な史跡指定は昭和31年(1956)のいたすけ古墳を嚆矢とする。以後、先の3基の文化財保護法による指定など、順次指定が進められてきた。平成26年(2014)には群としての一体的な保護を図るため、これまでに指定された7基(いたすけ古墳、長塚古墳、収塚古墳、塚廻古墳、文珠塚古墳、丸保山古墳、乳岡古墳)に10基(御廟表塚古墳、ドンチャ山古墳、正楽寺山古墳、鏡塚古墳、善右ヱ門山古墳、銭塚古墳、グワショウ坊古墳、旗塚古墳、寺山南山古墳、七観音古墳)を加えて百舌鳥古墳群として名称変更し、現在は前方後円墳9基、円墳6基、方墳2基の計17基が史跡に指定されている。 未指定古墳の5基については、群として一体的な保護を図るため、諸課題の解決に取り組み、追加指定を目指す。

#### 史跡百舌鳥古墳群の指定経緯

指定年月	指定等	告示番号	名 称	備考
昭和 31 年 5 月 15 日	史跡指定	文化財保護委員会告示第 20 号	いたすけ古墳	
昭和 33 年 5 月 14 日	史跡指定	文化財保護委員会告示第 44 号	長塚古墳	
			収塚古墳	
			塚廻古墳	
昭和 46 年 4 月 23 日	史跡指定	文部省告示第 122 号	文珠塚古墳	
昭和 47年7月25日	史跡指定	文部省告示第 113 号	丸保山古墳	
昭和 49 年 1 月 23 日	史跡指定	文部省告示第6号	乳岡古墳	
平成 26 年 3 月 18 日	統合	文部科学省告示第 34 号	百舌鳥古墳群	既存7基に
	追加指定			10 基追加して
	名称変更			名称変更
平成 28 年 3 月 1 日	追加指定	文部科学省告示第 35 号	乳岡古墳	範囲拡大

## (2) 指定名称及び指定当時の説明(平成26年3月18日)

#### 百舌鳥古墳群

いたすけ古墳、長塚古墳、収塚古墳、塚廻古墳、文珠塚古墳、丸保山古墳、乳岡古墳、 御廟表塚古墳、ドンチャ山古墳、正楽寺山古墳、鏡塚古墳、善右ヱ門山古墳、 銭塚古墳、グワショウ坊古墳、旗塚古墳、寺山南山古墳、七観音古墳

4世紀末から6世紀前半にかけて形成された古墳群であり、当時の政治的・社会的構造を如実に示す稀有な事例である。このたび、10基の古墳を追加指定するとともに「百舌鳥古墳群」として名称変更し、一体的な保護を図る。

# (3) 土地所有及び管理の状況

史跡指定地の所有及び管理は堺市のほか、宮内庁が丸保山古墳の後円部、大阪府が銭塚 古墳を所有し、管理を行っている。鏡塚古墳、善右ヱ門山古墳は私有地であるが、所有者 の意向を尊重しつつ恒久的な保存について適切に対処している。また、墳丘の一部や周濠 が未指定の古墳は、公有化も視野に史跡の追加指定を目指す。

史跡百舌鳥古墳群の土地所有者と面積

番号	古墳名	所在地	所有者	面積 (m²)	
1	いたすけ古墳	北区百舌鳥本町3丁	堺市	29, 977. 08	
2	長塚古墳	堺区百舌鳥夕雲町2丁	堺市	5, 099. 62	
3	収塚古墳	堺区百舌鳥夕雲町2丁	堺市	743. 00	
4	塚廻古墳	堺区百舌鳥夕雲町1丁	堺市	704. 00	
5	文珠塚古墳	西区上野芝向ヶ丘町1丁	堺市	1, 651. 00	
C	+ /D . I I - I - I - I		堺市	4, 268. 47	
6	丸保山古墳 	堺区北丸保園 	国 2,399.48		
7	乳岡古墳	堺区石津町2丁	堺市	5, 888. 24	
8	御廟表塚古墳	北区中百舌鳥町4丁	堺市	3, 269. 26	
9	ドンチャ山古墳	北区百舌鳥陵南町3丁	堺市	578. 07	
10	正楽寺山古墳	北区百舌鳥陵南町3丁	堺市	459. 17	
1.1	☆1/二十-1 本	ルロスチョナ加味って	個人	215. 92	
11	鏡塚古墳	北区百舌鳥赤畑町2丁	堺市	35. 44	
12	善右ヱ門山古墳	北区百舌鳥本町3丁	個人	967. 09	
13	銭塚古墳	堺区東上野芝町1丁	大阪府	3, 031. 51	
14	グワショウ坊古墳	堺区百舌鳥夕雲町3丁	堺市	6, 049. 07	
15	旗塚古墳	堺区百舌鳥夕雲町3丁	堺市	3, 759. 14	
16	寺山南山古墳	西区上野芝町1丁	堺市	4, 154. 75	
17	七観音古墳	堺区旭ヶ丘北町5丁	堺市	879. 46	

# (4) 古墳の概要と調査の履歴

17基の各古墳の概要と発掘調査の概要は以下の通りである。

# 史跡百舌鳥古墳群 各古墳の概要

文明日本の日本 日日頃の陳女				
	① いたすけ古墳	② 長塚古墳	③ 収塚古墳	
古墳規模・ 形態	・前方後円墳 ・墳丘:全長約146m ・後円部径約90m ・後円部高さ約12.2m ・前方部幅約99m ・前方部高さ約11.4m ・3段築成 ・南側のくびれ部に造り出し ・盾形の周濠が巡る ・濠の南側には堤を築く	・前方後円墳 ・墳丘:全長 106.4m ・後円部径 59.4m ・後円部高さ 8.2m ・前方部幅 75.2m ・3 段築成 ・南側のくびれ部に造り出し ・盾形の濠が巡る	・帆立貝形前方後円墳 ・墳丘:全長約59m ・後円部径約42m ・後円部高さ約4.1m ・前方部幅約27m ・2段築成 ・盾形の濠が巡る	
保存状況	・墳丘及び濠が良好に保存されている ・墳丘端で浸食が進む	・後円部は墳頂部の一部が削 平されているが、比較的良好 に残っている ・濠は埋没している ・墳丘表土が流失している	・濠は埋没している ・前方部は削平されている	
古墳特性	・5世紀前半の築造 ・東側に善右ヱ門山古墳を配置 ・市民運動によって保存された経緯がある	・5 世紀中頃から後半の築造 ・南側に狐塚古墳を配置(墳 丘削平)	・5世紀中頃の築造 ・仁徳天皇陵古墳の陪冢と考 えられている	
出土品	・衝角付冑型埴輪(市指定文 化財)が出土 ・円筒埴輪、朝顔形埴輪 ・副葬品は不明	・副葬品などの詳細は不明 ・円筒埴輪、朝顔形埴輪、形 象埴輪 ・葺石の検出	・墳頂部で短甲片が採集 ・周濠からは円筒埴輪、朝顔 形埴輪、蓋形埴輪、須恵器な どが出土	
所有者	・堺市	・堺市	・堺市	
第3種地区 の有無	· 無	・有	· 有	
立地特性	・JR 阪和線百舌鳥駅の東南 に位置している ・JR 阪和線に近接 ・北側にいたすけ公園が接す る	・JR 阪和線百舌鳥駅の駅前 に位置している ・JR 阪和線に近接 ・大仙公園事業予定地に位置 する	・JR 阪和線百舌鳥駅に近接 ・大仙公園に位置する	
隣接状況	・一部住宅が隣接している他は、道路や公園に囲まれている	・後円部の一部が道路に隣接している以外は、住宅に囲まれている。	・古墳周囲は道路が巡っている。	
景観特性	・古墳周辺には、公園や堤などの眺望空間があり、濠が引き空間となって、精美な前方後円墳を望むことができる・墳丘に樹木が繁茂し、形態が認識しづらい・造成時の橋が残る	・墳丘全体が良好に残っているが、周囲を住宅に囲まれ、 墳丘上にも樹木が繁茂しているため、形態が認識できない	・墳頂部と前方部が削平され ているため、低い円墳にみえ る	
古墳の現況	・墳丘上の樹木・竹繁茂 ・墳丘端の浸食 ・文字のみの石製解説板設置	・排水施設がない(一部設置) ・墳丘裾にコンクリートブロ ックの構造物が残る ・文字のみの石製解説板設置	・前方部と周濠をカラー舗装 で明示した仮整備が完了 ・解説板設置	

	④ 塚廻古墳	⑤ 文珠塚古墳	⑥ 丸保山古墳
古墳規模・ 形態	・円墳 ・径約 32m ・高さ 5.1m ・周濠が巡る	・前方後円墳 ・墳丘:全長約59.1m ・後円部径約36.3m ・後円部高さ約5m ・前方部幅約27.3m ・前方部高さ約4m ・周囲には濠がなく、後円部 側のみに掘り割りが設けら れている	<ul> <li>・帆立貝形前方後円墳</li> <li>・墳丘:全長約87m</li> <li>・後円部径約60m</li> <li>・前方部幅約40m</li> <li>・周囲には一重の濠が巡っている</li> </ul>
保存状況	・周濠は埋没している ・墳丘表土が流失している	・前方部は一部削平されている ・墳丘表土が流失している	・前方部上部は削平されている
古墳特性	・5 世紀前半の築造 ・仁徳天皇陵古墳周囲の中小 古墳	・5 世紀の築造 ・他の主要な古墳と異なり、 百済川左岸の急峻な台地上 に立地	・5 世紀中頃の築造 ・仁徳天皇陵古墳周囲の中小 古墳
出土品	・木棺の主体部が発見 ・銅鏡2面や刀剣、多数の玉 類(勾玉、管玉、臼玉など) が多数出土 ・円筒埴輪、須恵器	・副葬品は不明 ・5 世紀代の須恵質の埴輪が 出土 ・円筒埴輪、形象埴輪	・副葬品などの詳細は不明 ・円筒埴輪が出土
所有者	・堺市	・堺市	<ul><li>・後円部は宮内庁</li><li>・前方部及び濠は堺市</li></ul>
第3種地区 の有無	• 有	· 無	· 無
立地特性	・JR 阪和線百舌鳥駅と三国 ヶ丘駅の中間に位置してい る ・仁徳天皇陵古墳の東側に位 置している ・大仙公園事業予定地に位置 する	・百舌鳥古墳群の南端付近に 位置し、他の主要な古墳から 少し離れた場所に位置して いる	・仁徳天皇陵古墳西側に位置 し、国道 310 号からもアクセ スしやすい ・大仙公園事業予定地に位置 する
隣接状況	・住宅や駐車場に囲まれている	・南面の道路以外は、住宅に 囲まれている	・古墳周囲には道路が巡っている
景観特性	・墳丘上に樹木が繁茂し、形態が認識しづらい ・墳丘上からは、仁徳天皇陵 古墳の稜線が認識できる	・南面する道路からは、古墳 全体が認識できる ・墳丘上に樹木が繁茂し、形態が認識しづらい ・墳丘上からは履中天皇陵古墳が眺望できる	・外周の道路や濠により古墳 自体は認識しやすい ・墳丘上に樹木が繁茂し、形 態が認識しづらい
古墳の現況	・公道への接道範囲が狭く、 維持管理や見学に支障がある ・フェンスに解説板設置	・北側の宅地境界には、3m 程度の段差がある ・文字のみの石製解説板設置	・濠外周部や後円部で浸食が進む ・前方部に指定前の建物基礎等が残る ・フェンスに解説板設置 ・南西部に祠がたつ

	⑦ 乳岡古墳	⑧ 御廟表塚古墳	⑨ ドンチャ山古墳
古墳規模・ 形態	・前方後円墳 ・墳丘:全長約155m ・後円部径約94m ・後円部高さ約14m ・3段築成 ・周濠が巡る	<ul> <li>・帆立貝形前方後円墳</li> <li>・墳丘:全長84.8m</li> <li>・後円部径67.6m</li> <li>・後円部高6.6m</li> <li>・前方部幅32.0m</li> <li>・2段築成</li> <li>・周濠が巡る</li> <li>・埴輪列</li> </ul>	・円墳 ・径約 26m ・高さ 2.2m ・2 段築成
保存状況	・前方部の大半が削られている ・周濠も埋没している ・墳丘表土が流失している	<ul><li>・前方部は削られている</li><li>・周濠の大半は埋没している</li><li>・墳丘表土が流失している</li></ul>	・墳丘の高さが低く、視認が 困難
古墳特性	・4世紀後半の築造と考えられ、百舌鳥古墳群では最初に造られた大型前方後円墳・他の前方後円墳よりやや低い位置に築かれている	・5 世紀後半の築造	・6 世紀前半の築造 ・美濃川北岸の台地上に立地
出土品	<ul><li>・長持形石棺が検出 (後円部中央)</li><li>・碧玉製石製品/鍬形石(3個体)、車輪石(18個体)</li></ul>	• 円筒埴輪	・埴輪、須恵器
所有者	・堺市	・堺市	・堺市
第3種地区 の有無	・有	・有	• 無
立地特性	・百舌鳥古墳群の南西部に位置し、他の主要な古墳から離れた場所に位置している ・主要地方道狭山線に近接している	<ul><li>・南海高野線中百舌鳥駅と地下鉄御堂筋線なかもず駅に 近接</li><li>・西高野街道に接する</li><li>・百舌鳥のくす(府指定)が 東側に隣接</li></ul>	・陵南中央公園に立地 ・百舌鳥古墳群の南端に位置 し、他の主要な古墳から少し 離れた場所に位置する
隣接状況	・住宅地や工場に囲まれている	・北側の一部が道路に接して いる以外は、駐車場や住宅に 囲まれている	・公園内にあり、周囲には園 路が巡る
景観特性	・住宅や工場に囲まれ、古墳 自体認識しづらい ・墳丘上からは履中天皇陵古 墳が眺望できる	・墳頂部の一部が削平されいるため、低い墳丘にみえる ・墳頂部から履中天皇陵古墳 とニサンザイ古墳がわずか に眺望できる ・墳丘上に樹木が繁茂し、形 態が認識しづらい	・周辺は公園造成の盛土により旧地形の把握が困難 ・正楽寺山古墳と一体的な景 観をなす
古墳の現況	・墳丘西側が急斜面をなし崩落の危険がある ・公道への接道範囲が狭く、 維持管理や見学に支障がある ・墳頂部の石棺を覆うコンク リートが老朽化 ・フェンスに解説板設置	・濠周辺の竹林繁茂 ・墳丘上の樹木繁茂 ・後円部西側に防草シートが 張られ、排水設備がない ・墳丘端の浸食 ・墳丘は公開され解説板設置 済	・墳丘西側及び南側には園路 が設置されている ・解説板がなく古墳と認識で きない

	⑩ 正楽寺山古墳	⑪ 鏡塚古墳	⑫ 善右ヱ門山古墳			
古墳規模・ 形態	・円墳 ・径約 16m ・高さ 2m ・2 段築成	・円墳 ・径約 26m ・高さ 2.5m	・方墳 ・一辺 28m ・高さ 3m ・2 段築成 ・埴輪列			
保存状況	・墳丘の高さが低く、視認が 困難	<ul><li>・周濠は埋没している</li><li>・墳丘の一部は削られている</li></ul>	・墳丘南側は削られている			
古墳特性	・6世紀前半の築造・美濃川北岸の台地上に立地	・5 世紀中頃の築造 ・仁徳天皇陵古墳周囲の中小 古墳	・5 世紀前半の築造・いたすけ古墳周囲の中小古墳			
出土品	・須恵器	・円筒埴輪、朝顔形埴輪、須 恵器	・円筒埴輪、朝顔形埴輪、須 恵器			
所有者	・堺市	<ul><li>・堺市</li><li>・民間</li></ul>	・民間			
第3種地区 の有無	· 無	・有	・有			
立地特性	・陵南中央公園に立地 ・百舌鳥古墳群の南端に位置 し、他の主要な古墳から少し 離れた場所に位置する	・JR 阪和線百舌鳥駅と三国 ヶ丘駅の中間に位置している ・仁徳天皇陵古墳東側、JR 阪和線沿いに近接 ・大仙公園事業予定地に位置 する	・いたすけ古墳の外堤と接する			
隣接状況	・公園内にあり、周囲には園 路が巡る ・東側は道路に接する	・商業施設内に立地する ・東側は道路に接する	・福祉施設内に立地する・北側と南側は道路に接する			
景観特性	・周辺は公園造成の盛土により旧地形の把握が困難 ・ドンチャ山古墳と一体的な 景観をなす	・区画整理の盛土により、墳 頂部のみ露出し、古墳と認識 が困難	・いたすけ古墳との間に道路 と住宅があり、景観が遮断さ れている			
古墳の現況	<ul><li>・墳丘南側にパーゴラが設置 されている</li><li>・解説板がなく古墳と認識で きない</li></ul>	・商業施設内に立地し、見学 方法の検討が必要 ・解説板設置	・福祉施設内にあり、道路から見学する工夫が必要 ・フェンスに解説板設置			

	③ 銭塚古墳	⑭ グワショウ坊古墳	⑤ 旗塚古墳		
古墳規模・ 形態	・帆立貝形前方後円墳 ・墳丘:全長74m ・後円部径54m ・前方部幅約44m	・円墳 ・径約 61 m ・高さ約 3.7 m ・2 段築成 ・周囲には濠が巡り、葺石と 埴輪がある	・前方後円墳 ・帆立貝形の平面形態 ・墳丘:全長約57.9m ・後円部径約41.5m ・後円部高さ3.8m ・前方部幅約24.7m ・高さ約1.3m ・2段築成 ・前方部を西に向け濠が巡っ ている		
保存状況	・後円部2段目上方と前方部 は削平されている	・墳丘上方は削平されている	・造り出しは削平されている		
古墳特性	・5 世紀後半の築造	・円墳では百舌鳥古墳群の中で最大級 ・独立的に造られた大円墳と して、百舌鳥古墳群の構成や 変遷を考える上で重要な位 置を占めている	・5 世紀中頃の築造		
出土品	・副葬品など不明 ・円筒埴輪、須恵器	・副葬品は不明 ・円筒埴輪、朝顔形埴輪、形 象埴輪、須恵器、ミニチュア 鉄鍬	・副葬品は不明 ・円筒埴輪、朝顔形埴輪、石 見型・蓋形などの形象埴輪な どが出土		
所有者	大阪府	・堺市	・堺市		
第3種地区 の有無	· 無	・無	・有		
立地特性	・学校の敷地内に位置している ・大仙公園事業予定地に位置 する	・大仙公園内に位置し、アクセスしやすい	・大仙公園内に位置し、アクセスしやすい。		
隣接状況	・学校の敷地内に立地する	・公園内にあり、周囲には園 路が巡る	・公園内にあり、周囲には園路が巡る ・南側は道路に接する		
景観特性	・学校の敷地内にあり、古墳 と認識しづらい	・墳丘上に樹林が繁茂し、形 状が認識できない ・旗塚古墳との間に樹木が繁 茂し景観が遮断されている	・墳丘上に樹林が繁茂し、形 状が認識できない。 ・グワショウ坊古墳との間に 樹木が繁茂し景観が遮断さ れている		
古墳の現況	・学校の敷地内にあるため、 至近で見学できない ・解説板設置	・公園整備が先行し都市緑化 植物園として修景されてい る。 ・解説板がなく古墳と認識で きない	・公園整備が先行し、都市緑 化植物園として修景されて いる。 ・解説板がなく古墳と認識で きない		

	⑥ 寺山南山古墳	⑪ 七観音古墳
古墳規模• 形態	・方墳 ・長辺 44.7m ・短辺 39.2m ・高さ 3.45m ・2 段築成 ・テラスに埴輪列 ・南側に造り出しをもつ	・円墳 ・径 32.5m ・高さ約 3.8m
保存状況	<ul><li>・墳丘2段目上方は削平されている。</li><li>・周濠と造り出しは埋没している</li></ul>	<ul><li>・墳丘一面にサツキツツジが 植栽されている</li></ul>
古墳特性	・5 世紀前半の築造 ・周濠は履中天皇陵古墳の外 周溝と共有 ・履中天皇陵古墳周囲の中小 古墳	・5 世紀中頃の築造 ・履中天皇陵古墳周囲の中小 古墳
出土品	・副葬品は不明 ・円筒埴輪、朝顔形埴輪、形 象埴輪、須恵器	・副葬品は不明 ・円筒埴輪、形象埴輪 ・碧玉製の琴柱形石製品が出 土したと伝わる
所有者	・堺市	・堺市
第3種地区 の有無	· 無	· 無
立地特性	・履中天皇陵古墳に面した大 仙公園の南西入口付近に位 置する。	・履中天皇陵古墳に面した大 仙公園の南西入口付近に位 置する。
隣接状況	・公園内に位置し、南側には 公園駐車場が隣接する ・西側は道路に接する	・公園内に位置し、周囲は舗装された広場
景観特性	・墳丘上に樹林が繁茂し、形 状が認識できない。 ・墳丘上からは履中天皇陵古 墳と七観音古墳を眺望でき る。	・墳丘上からは履中天皇陵古墳と寺山南山古墳を眺望できる。
古墳の現況	・墳丘が認識できない ・解説板がなく古墳と認識で きない	・解説板が老朽化

史跡百舌鳥古墳群の調査履歴

調量   頂丘	<b>季</b> " * * * * * * * * * * * * * * * * * *	20年 +86 日日	<b>然</b> (在	4
測量         墳丘         一         一           護岸工事         南側周濠         一         一           下水道管布         銀行部南側外堤         内堤盛土         B           形域会館         前方部南側外堤         内堤盛土         日筒埴輪           形域管布         銀円部東側周濠         周濠、転落葺石         一           四人住宅         積         一         一           四人住宅         前方部西側周濠         周濠、転落葺石         口筒埴輪           内容確認         (びれ部墳丘南側         転落葺石、テラス         日筒埴輪           内容確認         前方部墳丘北側         墳丘流出土         日筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面         寺五、テラス、転落葺石         日筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面         寺五、テラス、転落葺石         日筒埴輪           内容確認         前内部墳匝前         方ラス、転落葺石         日筒埴輪           内容確認         (後日部北側和面         テラス、転落葺石         日筒埴輪           水道管布設         後日部東側周濠         周濠         一           水道管布設         後日部東側周濠         周濠         一           水道管布         後日部東側周濠         周濠         一           水道管布         後日部東周陽         周濠         一           水道管布         後日部東側周濠         周濠         一           水道管布         (6         一	主/よ退物	編集機選	光行牛	<b>公</b>
護岸工事         南側周濠         一         一           地域会館         前方部南側外堤         外堤盛土         器           形本道管布         後円部東側外堤         用湯藻         円筒埴輪           下水道管布         前方部南側外堤         外堤盛土         一           下水道管布         南側外堤         小堤盛土         一           耐人住宅         前方部西側別藻         周濠、転落葺石         円筒埴輪           水道管布設         後日部東側周濠         周濠、転落葺石         円筒埴輪           内容確認         前方部墳丘南側         東落葺石         円筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面         責石、テラス         田筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面         東方東京         田筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面         東方元、東落葺石         田筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面         東丘盛土         田崎埴輪           内容確認         前方部墳丘前面         東京春葺石         田筒埴輪           内容確認         後田部東側周濠         周濠         一           水道管布設         後田部東側周濠         周濠         一           水道管布設         後田部東側周濠         周濠         一           小道衛         田湾市島         田湾市島         田湾市島           小道衛         田湾市島         田湾市島         田湾市島           小道管布         日澤         日澤 <tr< td=""><td>I</td><td>堺市教育 委員会</td><td>1974   『堺市文化財</td><td>『堺市文化財調査報告』第2集</td></tr<>	I	堺市教育 委員会	1974   『堺市文化財	『堺市文化財調査報告』第2集
地域会館         前方部南側外堤         外堤盛土         田筒埴輪           形水道管布         後日部東側外堤         外堤盛土         一           形水道管布         前方部南側外堤         外堤盛土         一           形水道管布         商側外堤         小堤盛土         一           耐人住宅         超         後日部北側墳丘         一         一           個人住宅         前方部西側周濠         周濠、転落葺石         日筒埴輪           水道管布設         後日部東側         東充著百石         日筒埴輪           内容確認         前方部墳丘北側         墳丘流出土         日筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面         子ラス、転落葺石         日筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面         寺元、三本落葺石         日筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面         寺元、北海道百         日筒埴輪           内容確認         第日部連編         大ラス、転落葺石         日筒埴輪           水道管布設         後日部東側周濠         周濠         一           水道管布設         後日部東側周濠         周濠         一           水道管布設         後日部東側周濠         周濠         一           水道管布設         後日部東側周邊         周濠         一           水道管布設         後日部東側         一         一           水道管布設         後日部東側         一         一           水道香布         後日部東側         日 <td>I</td> <td>堺市教育 委員会</td> <td>1974   『堺市文化財</td> <td>『堺市文化財調査報告』第2集</td>	I	堺市教育 委員会	1974   『堺市文化財	『堺市文化財調査報告』第2集
下水道管布         後日部東側外堤         周濠         一           形、道管布         前方部南側外堤         外堤盛土         一           形、道管布         商・側方部南側外堤         小堤盛土         一           個人住宅         前方部南側外堤         一         一           水道管布設         後円部北側墳丘         一         一           内容確認         前方部墳丘南側         鞋充着百石         円筒埴輪           内容確認         前方部墳丘南側         墳丘流出土         円筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面         手石、テラス         円筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面         手石流出土         円筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面         手足盛土         円筒埴輪           内容確認         前方部墳田前面         東丘盛土         円筒埴輪           水道管布設         後日部東側周濠         周濠         上体部           水道管布設         後日部東側周濠         周濠         一           水道管布設         後日部東側周濠         周濠         一           下水道管布設         後日部東側周濠         周濠         一           下水道管布         後日部東側周濠         周濠         一           下水道管布         後日部東側周邊         周濠         一           下水道管布         日澤         日澤         一           下水道管布         日         日         一      <	円筒埴輪、朝顔形埴輪、土師 器		1990   [堺市文化財]	]堺市文化財調査概要報告』第10 冊
下水道管布         前方部南側外堤         外堤盛土         一           形水道管布         南側外堤         外堤盛土         一           郡         後日部北側墳丘         一         一           個人住宅         前方部西側周濠         周濠、転落葺石         円筒埴輪           水道管布設         後日部東側周濠         周濠、転落葺石         円筒埴輪           内容確認         前方部墳丘市側         墳丘流出土         円筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面         寺元、テラス         円筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面         寺丘流出土         円筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面         寺丘流土         円筒埴輪           内容確認         前方部墳目周濠         周濠         一           水道管布設         後日部東側周濠         周濠         一           水道管布部         後日部         周濠         一           水道管布         後日部東側周濠         周濠         一           小崎山崎         一         一         一           小崎山崎         一         一         一 <t< td=""><td>円筒埴輪</td><td>堺市教育 委員会</td><td>1996 『堺市文化財</td><td>『堺市文化財調査概要報告』第54 冊</td></t<>	円筒埴輪	堺市教育 委員会	1996 『堺市文化財	『堺市文化財調査概要報告』第54 冊
下水道管布         南側外堤         小堤盛土         一           個人住宅         報         一         一           加入住宅         前方部西側周濠         周濠、転落葺石         円筒埴輪           水道管布設         後円部東側周濠         周濠、転落葺石         円筒埴輪           内容確認         前方部墳丘南側         草充、テラス         円筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面、         寺元、転落葺石         円筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面、         寺元、転落葺石         円筒埴輪           内容確認         前方部北側斜面         墳丘盛土         円筒埴輪           内容確認         後円部北側斜面         墳丘         日筒埴輪           水道管布設         後円部東側周濠         周濠         一           水道管布設         後円部東側周濠         周濠         一           水道管布設         後田部東側周濠         周濠         一           水道管布部         後田部東側周濠         周濠         一           水道管布部         後田部東側周濠         周濠         一           水道管布部         後田部         田崎         中           水道管布部         後田部         田崎         中           東京         伊崎         中         中           中         中         中         中           中         中         中         中           中	I	堺市教育 委員会	1997 『堺市文化財	『堺市文化財調査概要報告』第64 冊
個人住宅         後日部北側墳丘         一         一           加人住宅         前方部西側周濠         周濠、転落葺石         日筒埴輪           水道管布設         後日部東側周濠         周濠、転落葺石         日筒埴輪           内容確認         前方部墳丘南側         草石、テラス         日筒埴輪           内容確認         前方部墳丘市側         墳丘流出土         日筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面、         テラス、転落葺石         日筒埴輪           内容確認         前方部北側斜面         墳丘盛土         日筒埴輪           内容確認         後日部北側斜面         墳丘盛土         日筒埴輪           水道管布設         後日部東側周濠         周濠         一           水道管布設         後日部東側周濠         周濠         一           水道管布設         後日部東側周濠         周濠         一           水道管布部         後日部東側周濠         周濠         一           水道管布部         銀路         田湾市         一           水道管布部         銀田         田湾市         一	I	堺市教育 委員会	2001 【堺市文化財	『堺市文化財調査概要報告』第 94 冊
個人住宅         前方部西側周濠         周濠、転落葺石         円筒埴輪           水道管布設         後円部東側周濠         周濠、転落葺石         一           内容確認         前方部墳丘南側         転落葺石         円筒埴輪           内容確認         前方部墳丘南側         墳丘流出土         円筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面、         一         円筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面、         一         円筒埴輪           内容確認         後円部北側斜面         墳丘盛土         円筒埴輪           内容確認         後円部北側斜面         墳丘盛土         円筒埴輪           水道管布設         後円部東側周濠         周濠         一           水道管布設         後円部東側周濠         周濠         一           水道管布部         後円部東側周濠         周濠         一           水道管布部         後田部東側周濠         周濠         一           水道管布部         銀田澤         田湾         一	I	堺市教育 委員会	1994   『平成5年度』   書』	『平成5年度国庫補助事業発掘調査報告 書』
水道管布設         後日部東側周濠         周濠         一           内容確認         前方部墳丘南側         転落葺石         円筒埴輪           内容確認         前方部墳丘市側         墳丘流出土         円筒埴輪           力エンス設置         前方部墳丘市面         方元、転落葺石         円筒埴輪           内容確認         前方部墳丘前面         方元、転落葺石         円筒埴輪           内容確認         前方部北側斜面         墳丘盛土         円筒埴輪           内容確認         後円部北側斜面         墳丘盛土         円筒埴輪           水道管布設         後円部東側周濠         周濠         一           水道管布設         後円部東側周濠         周濠         一           水道管布部         後田部東側周濠         周濠         一           水道管布部         後田部東側周濠         周濠         一           水道管布部         銀路         10         10           水道管布部         後田部東側周濠         周濠         一		堺市教育 委員会	1995   『平成6年度』   書』	平成6年度国庫補助事業発掘調査報告  書』
内容確認         (びれ部墳丘南側 町方部墳丘南側 町方部墳丘南側 町方部墳丘南側 墳丘流出土 同街車輪 町方部墳丘北側 墳丘流出土 円筒埴輪 町方部墳丘前面、テラス、転落葺石 円筒埴輪 内容確認 前方部北側斜面 墳丘盛土 円筒埴輪 内容確認 後円部北側斜面 墳丘盛土 円筒埴輪 内容確認 後円部東側周濠 周濠 一本送管布設 後円部東側周濠 周濠 一	I	堺市教育 委員会	2005 【堺市文化財	『堺市文化財調査概要報告』第107 冊
内容確認         前方部填丘南側 南東側 前方部填丘北側 前方部填丘前面、 力マ交確認         草石、テラス         円筒埴輪 地中レーダ         円筒埴輪 墳丘流出土         円筒埴輪           内容確認         前方部堆瓦前面、 前方部北側斜面         墳丘盛土         円筒埴輪           内容確認         後円部北側斜面         墳丘盛土         円筒埴輪           地中レーダ         墳丘         段築、主体部         一           水道管布設         後円部東側周濠         周濠         一           水道管布設         後円部東側周濠         周濠         一           水道管布記         後田部東側周濠         周濠         一           水道管布記         後田部東側周濠         周濠         一           水道管布記         銀路         10         10           水道管布部         10         10         10           水道管布部         10         10         10           水道管布部         10         10         10           水道路         10         10         10           10         10         10	円筒埴輪	堺市教育 委員会	2005   『平成 16 年』   告書』	年度国庫補助事業発掘調査報
ウェンス設置 側面         前方部填丘北側 前方部填丘前面、 北側側面         墳丘流出土         円筒埴輪           内容確認         前方部堆瓦前面、 北側側面         方ラス、転落葺石         円筒埴輪           内容確認         後円部北側斜面         墳丘盛土         円筒埴輪           地中レーダ         墳丘         段築、主体部         一           水道管布設         後円部東側周濠         周濠         一           下水道管布         後円部東側周濠         周濠         一           水道管布記         後円部東側周濠         周濠         一           水道管布記         後田部東側周濠         周濠         一           水道色布記         銀路         垣輪         垣輪           水道色本記         田湾市側         垣輪	円筒埴輪、蓋形埴輪	場 場 場 場 会 員 会	2006   「平成 17 年 日	年度国庫補助事業発掘調査報
内容確認         前方部填丘前面、 北側側面         テラス、転落葺石         円筒埴輪           内容確認         後円部北側斜面         墳丘盛土         円筒埴輪           地中レーダ         墳丘         段築、主体部         一           水道管布設         後円部東側周濠         周濠         一           下水道管布         後円部東側周濠         周濠         一           水道管布設         後円部東側周濠         周濠         一           水道管布設         後円部東側周濠         周濠         一           水道管布部         地湾海本         「車輪	円筒埴輪	堺市教育 委員会	2007	年度国庫補助事業発掘調査報
内容確認     前方部北側斜面     墳丘盛土     円筒埴輪       内容確認     後円部北側斜面     段築、主体部     一       水道管布設     後円部東側周濠     周濠     一       下水道管布     後円部東側周濠     周濠     一       下水道管布     後円部東側周濠     周濠     一       東沙     市湾市加     山輪     田崎埴輪       東沙     田湾市加     垣輪	石 円筒埴輪、形象埴輪	堺市教育 委員会	2007   『平成 18 年』   告書』	年度国庫補助事業発掘調査報
内容確認     後日部北側斜面     段築、主体部     一       地中レーダ     墳丘     段築、主体部     一       水道管布設     後日部東側周濠     周濠     一       下水道管布     後円部東側周濠     周濠     一       設     市湾本加     垣輪       水道     10     10       市輪     10     10       市輪     10     10       水道     10     10       東     10     10       水道     10     10       10     10     10 </td <td>円筒埴輪、蓋形埴輪</td> <td>堺市教育 委員会</td> <td>2008   『百舌鳥古墳群の調査1』</td> <td>群の調査1』</td>	円筒埴輪、蓋形埴輪	堺市教育 委員会	2008   『百舌鳥古墳群の調査1』	群の調査1』
地中レーダ     墳丘     段築、主体部       水道管布設     後円部東側周濠     周濠       下水道管布     後円部東側周濠     周濠       設     市湾市加	円筒埴輪、朝顔形埴輪、蓋形   埴輪、国府型ナイフ形石器	沿	2009   『百舌鳥古墳	舌鳥古墳群の調査2』
水道管布設     後円部東側周濠     周濠       下水道管布     後円部東側周濠     周濠       む     地湾等布     田湾市畑	I	堺市教育 委員会	2011 『百舌鳥古墳群の調査4』	群の調査4』
下水道管布 後円部東側周濠 周濠 忠治等在部 田湾市側	-		1989   『堺市文化財調査報告』第	調査報告』第43集
· 法签 在 記	円筒埴輪、朝顔形埴輪、蓋形 埴輪		1996   『堺市文化財	『堺市文化財調査概要報告』第54 冊
委員会   小坦官中設   尚深用惻   一   一   一	I	堺市教育 委員会	1999   『堺市文化財	『堺市文化財調査概要報告』第81 冊

内容確認         填丘南側周藻         周藻         円筒埴輪、塗形埴輪         場上始音         2003           同人住宅         後日部南東側         —         一         場内教育         2004           内容確認         前方部五側・北側         前方部短視、周藻         用商埴輪、持殊器台通志器         場自金         2006           内容確認         (54)4路(40円筋         漢人         日間追輪、線師所址輪、人類 場市教育         2010         2010           地中レーダ         衛門部側、周漆・前方部西側         漢人         一         一         場上衛         2010           取中レーダ         衛門部側、周漆・前方部西側         周漆・前方部西側         周漆・前方部時         一         場輪         第月         2010           取中レーダ         横口部側、周漆・前方部局面         日輪、線万片、須恵器票         場合金         2010         2010           加中レーダ         東上東側原藻         周藻         一         一         場輪         第月券 2010           加中レーダ         東上東側周藻         周波が肩         一         一         場輪         第月券 2010           加中レーダ         地上市側周藻         周波が肩         一         一         場輪         第月券 2010           加田確認         地上東側周藻         地崎・海崎・海崎・海崎・海崎・海崎・海崎・海崎・海崎・海崎・海崎・海崎・海崎・海崎	古墳名	調本年度	調査主体	調査原因	調査位置	主な遺構	主な遺物	編集機関	発行年	
2008 場所後裔         地小校舎         個人往宅         後日節節束側         一         一         一         場合名         2004         場片教育         個人往宅         後日節節末側         一         一         一         中         場上教育         2004         場上教育         日本教育         2006         場上教育         日本教育         2009         場上教育         日本教育         日本教育         2009         場上教育         日本教育         日本教育         2009         場上教育         日本教育         2009         場上教育         2009         第二教育         2009		2002	堺市教育 委員会	内容確認	墳丘南側周濠	田濠	円筒埴輪、蓋形埴輪	場 場 場 場 会 員 会	2003	『平成 14 年度国庫補助事業発掘調査報 告書』
2006         場市教育 連升教育         内容確認 連升教育         前方部北側 新文育 支育会         用源 到土地 (大人札部 支育会         用源 利力部北側 之000         日間連載、弱額形準備、初額形準備、初額形準備、初 支育会         2009         場市教育 支育会         2010         2010         2010         場市教育 支育会         2010		2003	堺市教育 委員会	個人住宅	後円部南東側	I	I	堺市教育 委員会	2004	『平成 15 年度国庫補助事業発掘調査報 告書』
2008         場市教育 李貞全 (大人北部 後日前地廷上南間 李貞全 (大人北部 後日前地廷上南間 2008         中央地政 李貞全 李貞全 (大人北部 後日前 (大人北部 後日)         一 (大人北部 後日前 (大人北部 後日)         一 (大人北部 後日)         日前地線、羽頭形植輪、羽頭形植輪、八巻 (大人北部 6日)         2010 (大大部 6日)		2006	堺市教育 委員会	内容確認	前方部北側	周濠	円筒埴輪、特殊器台須惠器	堺市教育 委員会	2008	『百舌鳥古墳群の調査1』
2008  場市教育	哲	2008	堺市教育 委員会	内容確認	前方部西側·北側	前方部裾、周濠	円筒埴輪、朝顔形埴輪、須恵 器無蓋高杯・器台	堺市教育 委員会	2009	『百舌鳥古墳群の調査2』
2006. 場市教育         地中レーダ         銀日部側、周深外         一         一         場前         場市教育         2016           2015 委員会         内容確認         前方部西側         周濠・前方部局面         日衛地輪、卵鎖形地輪、形象         場市教育         2016           1989 委員会         内容確認         前方部西側         周濠・前方部局面         日衛地輪、須惠器         場市教育         2016           1980 操作教育         保市教育         1980         場市教育         1980         場市教育         2016           2004 装員会         日本レーダ         墳丘東側周藻         周藻外層         一         本員会         2005           1973 袋币教育         部田確認         墳丘北側周藻         周藻         一         本員会         3005           2004 袋币教育         範囲確認         墳丘北側周藻         日衛地輪・形象地輪         場上教育         2005           2005 場市教育         範囲確認         墳丘北側周藻         担心期り         日衛地輪・形象地輪         場上教育         2006           2007 場市教育         範囲確認         墳丘北側周藻         担心前地輪・形象地輪・形象車         場市教育         2006           2007 場市教育         地中レーダ         墳丘・墳丘周囲         日衛地輪・飛が方面         場市教育         2006           2007 場上教会         地中レーダ         墳丘・墳丘周囲         一         一         日衛地輪・形象車         場上会員会         2016           2007 場別会         地中レーダ <td>Ķ</td> <td>2008</td> <td>堺市教育 委員会</td> <td>内容確認</td> <td>後円部墳丘、南側 くびれ部・後円部 北側周濠</td> <td>テラス、埴輪列、周 濠</td> <td>円筒埴輪、朝顔形埴輪、人物 埴輪、鉄刀片、須恵器甕</td> <td>堺市教育 委員会</td> <td>2010</td> <td>『百舌鳥古墳群の調査3』</td>	Ķ	2008	堺市教育 委員会	内容確認	後円部墳丘、南側 くびれ部・後円部 北側周濠	テラス、埴輪列、周 濠	円筒埴輪、朝顔形埴輪、人物 埴輪、鉄刀片、須恵器甕	堺市教育 委員会	2010	『百舌鳥古墳群の調査3』
2015         場市教育 (場合教育)         内容確認 (表育教育)         前方前西側 (東市教育)         周漆・前方前斜面 (推輪 (表育教育)         日際・順・編集 (表育教育)         日際・順・編集 (表育教育)         日際・順・ (表育教育)         日際・順・ (表育教育)         日際・順・ (表育教育)         日歌子 (表育教育)         日歌子 (表育教育)         日歌子 (表育教育)         日歌子 (表育教育)         日歌子 (表育教育)         日歌子 (表育教育)         日歌子 (表育教育)         日歌子 (本育教育)         日歌子 (本育教育) <td></td> <td>2008-</td> <td>堺市教育 委員会</td> <td>お中ワーダ</td> <td></td> <td>I</td> <td>I</td> <td>堺市教育 委員会</td> <td>2010</td> <td>『百舌鳥古墳群の調査3』</td>		2008-	堺市教育 委員会	お中ワーダ		I	I	堺市教育 委員会	2010	『百舌鳥古墳群の調査3』
(1986)         場点公司         中水道管布         填丘西側周藻         周藻         口筒埴輪、須恵器         場市教育         場市教育         1996         場市教育         2004         場市教育         公司         場市教育         日本中         表員会会         1996         場市教育         2004         場市教育         地中レーダ         墳丘市側周藻         周濛外肩         一         場市教育         2005         場市教育         2006         場市教育         2007         場市教育         3006		2015	堺市教育 委員会	内容確認	前方部西側	周濠·前方部斜面	円筒埴輪、朝顔形埴輪、形象 埴輪	堺市教育 委員会	2016	『百舌鳥古墳群の調査 10』
(1905)         場市教育 (東京教育)         分譲住宅 (東京教育)         (東丘南側周藻)         周藻外肩         一         本長台 (東京教育)         本市教育 (東京教育)         本市教育 (東京教育)         (東市教育)         2005         場市教育 (東京教育)         地中レーダ (東京教育)         (東丘東側周藻)         用漆外肩 (田澤教育)         中上中 (田澤教育)         日本中 (田澤教育)         日本中 (田澤教育)         日本中 (田澤教育)         日本中 (田澤教育)         日本中 (田澤教育)         中上中 (田澤教育)         中上中 (田澤教育)         中上中 (田澤教育)         日本 (田澤教育)         日本 (田澤教育)         日本 (田澤教育)         日本 (田澤 (田澤教育)         日本 (田澤 (田澤 (田澤)(田澤)(田澤)(田澤)(田澤)(田澤)(田澤)(田澤)(田澤)(田澤)		1989	堺市教育 委員会	下水道管布 設	墳丘西側周濠	用濠	円筒埴輪、須恵器	堺市教育 委員会	1996	『堺市文化財調査概要報告』第54 冊
4         2004         場市教育         個人往宅         填丘東側周濠         周濠外育         一一分         場上教育         2005         場前教育         地中レーダ         墳丘・周濠         開冷時代の発掘跡・         一         場前教育         2010         場前教育         会員会         2010         場前教育         会員会         2010         2010         場前教育         会員会         2010         場前教育         会員会         2010         2010         場前教育         会員会         2010         2	<b>#</b>	1995	堺市教育 委員会	分譲住宅	墳丘南側周濠	国豪	I	堺市教育 委員会	2005	『平成 16 年度国庫補助事業発掘調査報告書』
2009         堺市教育 変員会         地中レーダ 別面整         墳丘・周濠         明治時代の発掘跡・ 同藻 中不教育         中華         特輪教育 表員会         場市教育 表員会         地中レーダ 別面確認         墳丘北側         一         中崎地輪・形象埴輪・形象埴輪・ 表員会         場市教育 別市教育         加田確認 別市教育         墳丘本側の達 園面確認         加田確認 園面確認         墳丘本側の連絡・ 園上市方部南側         加田確認 別の変量         村田市教育 別市教育         加田確認 別市教育         村田市教育 園田市教育         加田確認 別市教育         村田市教育 園田市教育         一         田間連輪・形象埴輪・ 別市教育         別市教育 別市教育         四間連輪・形象埴輪・ 別市教育         別市教育 別市教育         加田確認 別市教育         加田確認 別市教育         村田市教育 別市教育         加田確認 別市教育         加田確認 別市教育         本門教育 別市教育         加田確認 別市教育         加田確認 別市教育         本門教育 別市教育         加田確認 別市教育         中レーダ 別市教育         村田市教育 別市教育         工田前籍・ 別市第・ 工師第・第第・工師第・五器・ 基育会         本門教育 別市教育         本別 別市教育 工師第上器等         本別 別市教育 工師第上器等         本別 別市教育 工師第上器等         本別 別市教育 工師第上器等         本別 別市教育 工師第上器等         本別 別市教育 工師第上器等         本別 別市教 工師報・須市教育         本別 別市教育 工師報・須市教育         本別 別市教育 工師報・須市教育         本別 別市教育 工師報・須市教育         本別 別市教育 工師報・須市教育         本別 別市教育 工師報・須申         本別 別市教育 工師報・須申         本別 別市教育 工師報・新教育・工 工師報・ 工師報・ 工師報・ 工師報・ 工師報・ 工師報・ 工師報         本別 別市 工師報・ 工師報・ 工師報・ 工師報・ 工師報・ 工師報・ 工師報・ 工師報・	<u>п</u>	2004	堺市教育 委員会	個人住宅	墳丘東側周濠	周濠外肩	I	堺市教育 委員会	2005	『平成 16 年度国庫補助事業発掘調査報 告書』
1973         場市教育         測量         一种         中輪         植輪         場市教育         場市教育         場市教育         1974           2003         場市教育         範囲確認         墳丘北側         一         田筒埴輪・形象埴輪         場市教育         2005           2004         場市教育         範囲確認         墳丘西側・北側 墳丘テラス・溝         田筒埴輪・形象埴輪・須恵器         場市教育         2006           2007         場市教育         範囲確認         墳丘前方部南側         一         田筒埴輪・形象埴輪・須恵器         場市教育         2007           5008         場市教育         範囲確認         墳丘前方部南側         一         田筒埴輪・形象埴輪・須恵器         場市教育         2009           5009         場市教育         地中レーダ         墳丘・墳丘周囲         日第・掘割り状遺構         一         日衛埴輪・瓦・瓦器         場市教育         2009           5009         場市教育         山中レーダ         墳丘・墳丘周囲         日韓・掘割り状遺構         一         本員会         2011           5009         場市教育         内容確認         後田部通知         日韓・瀬野り状遺構         一         本員会         2011           5009         場合会         1935         表員会         日韓・通知・須藤子         2014         2018           1985         東島会         1986         32         2018         2018         2018           1985		2009	堺市教育 委員会	地中レーダ	墳丘‧周濠	明治時代の発掘跡・ 周濠	I	堺市教育 委員会	2010	『百舌鳥古墳群の調査3』
2003         堺市教育 委員会         範囲確認         墳丘北側         一         円筒埴輪・形象埴輪         堺市教育 委員会         堺市教育 弥市教育         地中人一女         墳丘東側周濠         掘り割り         円筒埴輪・形象埴輪・須恵器         堺市教育 泰員会         2006         場市教育 泰員会         地中人一女         墳丘前方部南側         上         中間地輪・形象埴輪・須恵器         場市教育 泰員会         2007         場市教育 泰員会         中レーダ         墳丘後円部南側         上         日筒埴輪・瓦・瓦器         場市教育 泰員会         2008         場市教育 泰員会         2009         場市教育 泰員会         日間         上         日間         中         日間         上師館・鍬形石・車輪石         2009         場市教育 泰員会         2009         場市教育 泰員会         2009         場市教育 泰員会         日間         上師館・銀形石・車輪石         本籍会 東島会         2008         2008           財務         1985         場市教育         1986         日間         田灣・須恵器・上師第・五路・ 工師質上器等         場市教育 工師館・出師子・監禁         1986         1986         1986         1986         1986         1986         1986         1986         1986         1986         1986         1986         1986         1986         1988         1986         1986         1988         1988         1988         1988         1988         1988         1988         1988         1988         1988         1988         1988         1988         1988         19		1973	堺市教育 委員会	画画		ı	埴輪	堺市教育 委員会	1974	『堺市文化財調査報告』第2集
2004         堺市教育         範囲確認         墳丘東側周濠         掘り割り         円筒埴輪・形象埴輪・須恵器         堺市教育         2006           4         泰貞会         場面確認         墳丘前方部南側         一         円筒埴輪・形象埴輪・須恵器         場市教育         2007           2007         塚市教育         範囲確認         墳丘前方部南側         一         円筒埴輪・瓦・瓦器         紫市教育         2008           5         城市教育         地中レーダ         墳丘・墳丘周囲         段築、掘割り状遺構         一         本員会         2009           5         本員会         内容確認         後日部         石棺         石棺         本輪・鍬形石・車輪石         場市教育         2011           1985         場市教育         試掘範囲確         後日部西側         日標・銀形石・車輪石         標市・銀市教育         2008           5         3         日985         表員会         2018         2018		2003	堺市教育 委員会	範囲確認	墳丘北側	ı	円筒埴輪·形象埴輪	堺市教育 委員会	2005	『平成 16 年度国庫補助事業発掘調査報告書』
2005         場前数有 委員会         範囲確認 動用確認         墳丘面側・北側 墳丘前方部南側         墳丘干ラス・溝         円筒埴輪・形象埴輪・須惠器         場市教育 委員会         場市教育 委員会         場市教育 表員会         中レーダ         墳丘前方部南側 墳丘・墳丘周囲         一         円筒埴輪・瓦・瓦器         委員会 子員会         2009         場市教育 表員会         地中レーダ 表員会         墳丘・墳丘周囲         段築、掘割り状遺構 日間         一         田筒埴輪・瓦・瓦器         場市教育 委員会         場市教育 表員会         2011         本員会 会員会         2013           1985         場市教育 財務         試掘範囲確 表員会         後田部西側         周濠         本韓・須恵器・上師器・瓦器・ 上師質上器等         場市教育 東韓・須恵器・上師器・瓦器・ 工師質上器等         場市教育 東島会         1986		2004	堺市教育 委員会	範囲確認	墳丘東側周濠	掘り割り	円筒埴輪·形象埴輪	堺市教育 委員会	2006	『平成 17 年度国庫補助事業発掘調査報 告書』
2007         堺市教育 委員会         第田確認 報市教育         墳丘前方部南側 遺長会         一         円筒埴輪・瓦・瓦器 日間埴輪・瓦・瓦器         委員会 委員会         切物市教育 場市教育         2009         場市教育 表員会         2009         場市教育 表員会         2009         場市教育 表員会         2009         場市教育 表員会         2009         場市教育 表員会         2009         場市教育 表員会         2011         2011           1972         場市教育 表員会         財本教育 財本・教育 大利・教 大利・教育 大利・教 大利・教育 大利・教 大利 大利 大利・教 大利・教育 大利・教育 大利 大利・教 大利 大利・教 大利 大利 大利 大利 大利 大利 大利 大利 大	账	2005	堺市教育 委員会	範囲確認	墳丘西側·北側	墳丘テラス・溝	円筒埴輪·形象埴輪·須恵器	堺市教育 委員会	2007	『平成 18 年度国庫補助事業発掘調査報 告書』
2008         堺市教育 委員会         # 中レーダ 地中レーダ         墳丘・墳丘周囲 墳丘・墳丘周囲         P 特 (東京、掘割り状遺構 (東京教育)         中的恒輪・瓦・瓦器 (東京教育)         標市教育 表員会         2009 (東市教育)         標市教育 (東市教育)         2011           1972         標市教育 (東市教育)         内容確認 (東市教育)         後円部 (東市教育)         石棺         1986         1986           1985         表員会 (表員会)         2013         1986         1986		2007	堺市教育 委員会	範囲確認		I	円筒埴輪	堺市教育 委員会	2008	『百舌鳥古墳群の調査 1』
2009         堺市教育         地中レーダ         墳丘・墳丘周囲         段築、掘割り状遺構         一         本員会         場市教育         2011           1972         場市教育         内容確認         後円部         石棺         1986         地中レーダ         場上前野・瓦器・上師器・瓦器・ 場市教育         2008           1985         現土師覧上器等         208         土師質上器等         本員会         30         1986		2008	堺市教育 委員会	範囲確認	墳丘後円部南側		円筒埴輪·瓦·瓦器	堺市教育 委員会	2009	『百舌鳥古墳群の調査 2』
1972         堺市教育 及員会 堺市教育 試掘範囲確 表員会 認。         後円部西側 周濠         石棺 埴輪・須恵器・上師器・瓦器・ 堺市教育 (野市教育 表員会)         五輪・須恵器・上師器・瓦器・ 堺市教育 (野部 大田)         1986         土師質土器等         委員会 記         1986		2009	堺市教育 委員会	地中レーダ	墳丘・墳丘周囲	段築、掘割り状遺構	1	堺市教育 委員会	2011	『百舌鳥古墳群の調査 4』
1972         堺市教育 委員会 現市教育         依円部         石棺         植輪・鍬形石・車輪石 直輪・須恵器・土師器・瓦器・ 工師報・須惠器・土師器・瓦器・ 工師第工師器・瓦器・ 工師教育         場份 報中教育 工師報・ 工師報・ 工師報・ 工師報・ 工師報・ 工師報・ 工師報・ 工師報・	山古墳									
1985         場下教育         財本教育         独市教育         財本教育         財本教育         1986         財本教育         1986         財本財務         工作資土器等         本員会         表員会         表員会         表員会         本員会         本員会	型 1	1972	堺市教育 委員会	内容確認	後円部	石棺	埴輪·鍬形石·車輪石	堺市教育 委員会	2008	『百舌鳥古墳群の調査 1』
	ī Ķ	1985	堺市教育 委員会	試掘範囲確 認	後円部西側	周濠	埴輪·須恵器·土師器·瓦器· 土師質土器等	堺市教育 委員会	1986	『堺市文化財調査報告』第 25 集

調査年度	調査主体機中	調査原因	調査位置	主な遺構	主な遺物	編集機関	発行年	布
õ	2009 茶員会 委員会	水道管敷設	前方部周濠外周	I	I	垛 中教育 娄 員 余	2011	『堺市文化財調査概要報告』第 133 冊
2009		地中レーダ	墳丘	段築、昭和 47 年検 出の石棺		堺市教育 委員会	2010	『百舌鳥古墳群の調査3』
1987	7	駐車場整備	後円部南東側周 濠	學里	埴輪·瓦器·土師質土器	堺市教育 委員会	1988	『昭和 62 年度国庫補助事業発掘調査報告書』
1994	4 堺市教育 委員会	試掘範囲確 認	前方部南側濠	八里		堺市教育 委員会	2008	『百舌鳥古墳群の調査 1』
1999	9 場市教育 委員会	立条	前方部墳丘•周濠	周濠、埴輪列	円筒埴輪	堺市教育 委員会	2008	『百舌鳥古墳群の調査 1』
2009	場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 り 場 し を り り る し る り る り る り る り の り の り の り の り の り の り	地中レーダ	後円部墳丘、後円 部側濠	段築、周濠	ı	堺市教育 委員会	2010	『百舌鳥古墳群の調査3』
2012	2 堺市教育 委員会	範囲確認	墳丘、主濠外周北 東側	葺石、礫敷き、埴輪 列、瓦質土器集積	埴輪·瓦質土器·陶磁器	堺市教育 委員会	2013	『百舌鳥古墳群の調査7』
1983		公園整備	周濠、外周	墳丘裾	埴輪・須恵器	堺市教育 委員会	1986	『堺市文化財調査報告』第 25 集
2009	9	範囲確認	墳丘	墳丘盛土	須恵器、瓦質土器、陶磁器、 瓦	堺市教育 委員会	2011	『百舌鳥古墳群の調査 4』
1983	3	公園整備	周濠、外周	I	器軍影	堺市教育 委員会	1986	『堺市文化財調査報告』第 25 集
2009	9 堺市教育 委員会	範囲確認	墳丘	墳丘盛土	須恵器、瓦	堺市教育 委員会	2011	『百舌鳥古墳群の調査 4』
1994	4	店舗	北東~南側周濠	割濠	円筒埴輪、朝顔形埴輪	堺市教育 委員会	1996	『平成7年度国庫補助事業発掘調査報告』
1995	5	店舗	墳丘、南西側周濠	周濠、流出葺石	円筒埴輪、朝顔形埴輪、須恵 器	堺市教育 委員会	1996	『平成7年度国庫補助事業発掘調査報告』
1987		水道管布設	墳丘北側			堺市教育 委員会	1989	『堺市文化財調査報告』第 43 集
1994		下水道管布 設	墳丘西側·北側		円筒埴輪	堺市教育 委員会	1996	『堺市文化財調査概要報告』第54 冊
2000	0	範囲確認	墳丘	円筒埴輪列・礫敷き	円筒埴輪、朝顔形埴輪、須恵 器杯蓋• 壷、陶磁器	堺市教育 委員会	2012	『百舌鳥古墳群の調査6』
2003	3	内容確認	墳丘	円筒埴輪列	円筒埴輪	堺市教育 委員会	2005	『平成 16 年度国庫補助事業発掘調査報 告書』
1981		養護学校	周濠	周濠	円筒埴輪	大阪府教 育委員会	2009	『銭塚古墳』
2007		養護学校	周濠、後円部墳丘	周濠、円筒埴輪列	円筒埴輪、形象埴輪	大阪府教 育委員会	2009	『銭塚古墳』
2007	7	内容確認	周濠周囲、墳丘	I		堺市教育 委員会	2008	『百舌鳥古墳群の調査1』
2008	8	地中レーダ	周濠外周東側	I	I	堺市教育 委員会	2009	『百舌鳥古墳群の調査2』

書名 [百舌鳥古墳群の調査2] [項舌鳥古墳群の調査4] [百舌鳥古墳群の調査4] [百舌鳥古墳群の調査4] [百舌鳥古墳群の調査6] [平成 13 年度国庫補助事業発掘調査報告書] [百舌鳥古墳群の調査6] [百舌鳥古墳群の調査6] [百舌鳥古墳群の調査6] [百舌鳥古墳群の調査6]	18 『百舌鳥古墳群の調査 12』	『百舌鳥古墳群の調査1』
	81	
発行年 2009 2008 2011 2012 2010 2010 2012	2018	2008
編 堺委 堺委 堺赛 堺赛 堺赛 堺赛 堺赛 堺赛 堺赛 堺赛 塚赛 塚赛 塚赛 塚赛 塚赛 塚赛 塚赛 塚赛 塚赛 塚赛 塚景 李 春 直 市員 市員 市員 市員 市員 市員 市員 市員 市員 市員 市員 市員 市員	堺市教育 委員会	堺市教育 委員会
主な遺物 田筒埴輪、朝顔形埴輪、蓋形 道庫、製形埴輪、家形埴輪、 石見型埴輪、蓋形埴輪、円筒 塩輪 一 田筒埴輪、朝顔形埴輪、石見 型埴輪、製形埴輪、蓋形埴 輪、須恵器甕・高杯 田筒埴輪、朝顔形埴輪、石見 田筒埴輪、朝顔形埴輪、香形 田筒埴輪、朝顔形埴輪、香 田筒埴輪、朝顔形埴輪、香 田筒埴輪、朝顔形埴輪、香 田筒埴輪、朝顔形埴輪、香 田筒埴輪、朝顔形埴輪、唐津 田	円筒埴輪·形象埴輪	円筒埴輪、蓋形埴輪
主な遺構 東落葺石 一 博丘盛土、周濠 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	章石、テラス、円筒 埴輪列、造り出し、 周濠	ı
調査位置 遺丘、周濠、周濠、周濠 遺丘・田濠 田崎・東田 田藤 田藤 田藤 田藤 田藤 田藤 田藤 田藤 田藤 田	墳丘、周濠	墳丘周囲
は 中 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	内容確認	公園整備
調	堺市教育 委員会	堺市教育 委員会
開 中 度 1985 2008 2008 2000 2000 2010 2010	2016	1983
大でショウが 古		七観音古墳
市 4 31 91		17

# 第4章 基本方針

# (1)基本理念と基本方針

#### ① 国指定史跡百舌鳥古墳群保存管理計画の基本方針

本計画の上位計画である保存管理計画で示された整備と公開活用の基本方針は、以下のとおりである。

# 【整備の基本方針】

#### 「本質的価値の確認]

・整備は発掘調査などの学術調査や墳丘形状、植生状況を踏まえ実施する。

## [保存管理]

・墳丘や周濠など史跡の諸要素を適切に保存管理するとともに、必要に応じて保存 のための整備を行う。保存のための緊急的な措置は、その後の本格整備を考慮し、 支障とならない範囲で実施する。

#### 「環境]

・古墳群としての一体性が理解できるよう、地形や環境が連続的に眺望できる環境 整備の実施を目指す。

#### [施設]

- ・各施設の整備には、史跡として本質的理解を助け、良好な景観形成に資するよう 留意する。
- ・史跡の本質的価値をわかりやすく伝えるため、復元や遺構表示、解説板設置など、 必要に応じて方法を検討する。
- ・周囲の住居等の環境に配慮しつつ公開範囲を設定し、園路や階段を整備して来訪 者を安全かつ円滑に誘導する。

# 【公開活用の基本方針】

- ・周辺の自然環境や歴史文化資源と有機的に結びついた活用を進める。
- ・住民に親しまれる多面的活用を図る。
- ・学校教育や生涯学習に資する場として提供する。
- ・公開活用は住民と協働を図り実施する。

#### ② 本計画の基本理念と基本方針

本計画は上記の保存管理計画の基本方針に基づき、住民に愛着をもって親しまれる史 跡の姿を具現化すべく整備の基本理念と方針を次のとおり設定する。

## 【基本理念】

- ・わが国を代表する歴史遺産として史跡百舌鳥古墳群の保存と公開活用に努める。
- ・魅力あるまちづくりに寄与するため、整備や公開活用は住民と協働を図り、住民に 親しまれる史跡をめざす。

#### 【基本方針】

- 史跡の価値や特性を正しく伝え、確実に未来へ継承する。
  - 適切な遺構の保存処置や損壊対策を含めた保存整備を検討する。
  - ・整備や修復のための調査研究を深め、その成果に基づき史跡の本質的価値がわかり やすい整備を行うとともに様々な手段によって情報発信に努める。築造当初の姿 は、復元のほかに解説板や模型の設置など、来訪者にわかりやすい展示の方法を検 討する。
  - ・保存のために行う緊急的な措置は、その後の整備の支障とならない範囲で実施する。
- 古墳の存在感を高め、古墳群の一体的景観を形成する。
  - ・ 墳丘上の樹木整理や周辺整備により、古墳の稜線や古墳の連なりを明確にし、地形 や環境が連続的に眺望できる整備を行う。
  - ・周囲の環境に配慮しつつ、サインは古墳群のまとまりを伝えるようデザインを統一 するとともに、動線計画に基づいた来訪者支援の充実を図る。
  - ・現況の形状や植生の状況を踏まえて整備を行うとともに、周囲の住宅等に配慮して 公開範囲を設定する。
- 住民との協働を図り、古墳を舞台にした憩いや学習の交流拠点を創造する。
  - ・発掘調査も含め整備にあたっては、住民が参加できるよう工夫する。
  - ・古墳群を体感する場として、必要に応じた多角的な整備を進める。
  - ・地域の誇りとして、住民に親しまれる身近な古墳として整備する。
  - ・堺の魅力を伝える場、また地域の歴史文化・自然学習の場として活用する。

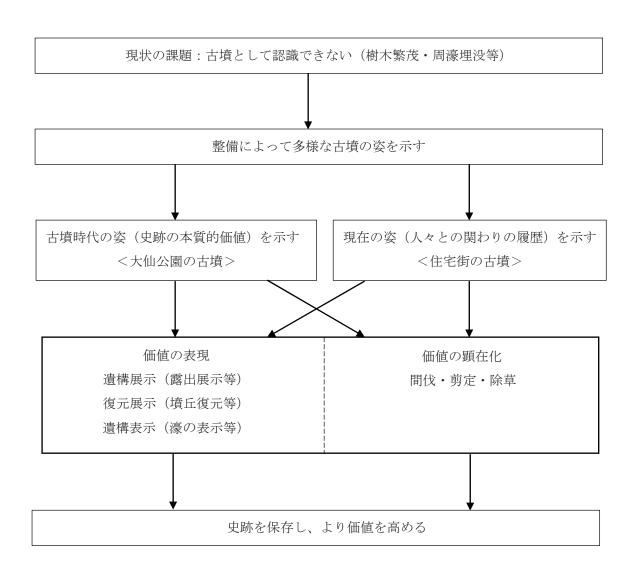
# (2)整備の方向性

史跡百舌鳥古墳群の中には墳丘が樹木で覆われ、一部は削平されていたり、解説板がないなど古墳と認識することが困難なものもある。そこで間伐・剪定や墳丘の保護処置によって保存のための整備を行うとともに、来訪者が史跡の価値を正確に知り、理解を深めるための活用に向けた整備も行う必要がある。整備は群として統一された方針で進めるが、画一的な整備ではなく、史跡の本質的価値を示す築造当時の姿や長期間にわたる人々との関わりの履歴を示す現在の姿など、個々の特性を活かした多様な古墳の姿を整備し、百舌鳥古墳群の価値を高めていくことが重要である。

なかでも百舌鳥古墳群の中央に位置する大仙公園は、仁徳天皇陵古墳や履中天皇陵古墳と接するとともに、様々な形や規模の古墳を内包している。特に公園内の谷状旧地形に沿って並ぶ古墳群は、整備によって古墳が連なる景観を創出し、来訪者に史跡の本質的価値を目に見える形で示すことが可能である。したがって大仙公園内の史跡は、墳丘を修復したり周濠を表示するなど築造時の姿を伝える整備を行い、来訪者が史跡の価値を現地で体感できる整備を目指す。

ただし、墳丘等の復元展示は来訪者が築造時の姿をイメージしやすくなるため、調査成果など十分に検討したうえで、特質を最大限に伝えることができる場所を的確に選択する必要がある。すなわち史跡百舌鳥古墳群では、巨大古墳と様々な規模や形の古墳について理解できる場所が復元展示に最も効果的である。

一方で、住宅街に点在する古墳は、長期間にわたって人々と共存してきた証左であり、 樹木に覆われた現在の姿は人々との関わりの履歴を示すものとして重要である。また、住 宅街における貴重な緑地空間を形成しているため、緑地としての機能にも配慮する必要が ある。したがって、住宅街に点在する古墳は、間伐や剪定によって緑地を保全するととも に古墳の存在感を高めることを目指す。



整備の方向性

# (3)整備の進め方

本計画が対象とする古墳を取り巻く環境は多様で、さまざまな課題がある。公有地の公園内に位置するものや、市街地にあり近隣住民の住環境に配慮を要するもの、公道からの接道範囲が狭小で整備や公開活用が困難なもの、私有地にあり公有化や追加指定に時間を要するものなど古墳ごとに整備の諸条件が異なる。

また、史跡には平成31年度登録を目指している世界文化遺産の構成資産候補も含まれ、 登録後は世界遺産の方針にも則った整備が求められると予想される。したがって整備は短 期間に一律に実施するのではなく、状況変化に柔軟に対応するため段階的に進めていく必 要がある。

そこで、計画期間を短期・中期・長期に区分し、短期整備を第1期整備とする。短期整備は世界遺産登録の状況変化を見据えた概ね5年間を対象期間とする。中期以降の事業は、課題解決の進捗状況を確認し、保存状況や調査研究、公開整備の学術的な進展、世界文化遺産登録など社会情勢の変化など必要に応じて、内容等を検討する。これらの検討を踏まえ、第1期整備事業終了までに第2期整備基本計画を策定したうえで中期以降の事業を実施する。

なお中期以降に整備予定の古墳では、確認調査や追加指定等、整備に向けて諸条件を整える取り組みを進めるとともに、可能な限り暫定的または部分的な整備や公開を行う。諸条件が整い次第、計画を繰り上げて整備することも検討する。また遺構の保存上、緊急を要する整備や既存整備の修復等は適宜実施する。

- ・保存上の緊急課題に対応
- ・整備条件が整う(公有化の進展、調査成果の蓄積、周辺の状況変化)
- ・整備効果が高い(価値の理解促進)

	短期(第1期整備)	中期(第2期整備)	長期(第3期整備)
	平成30~34年度	平成35~44年度	平成45年度~
. <del>\</del>	御廟表塚古墳、	いたすけ古墳、収塚古墳、文珠塚古墳、	長塚古墳、塚廻古墳、丸
象	寺山南山古墳	ドンチャ山古墳、正楽寺山古墳、グワ	保山古墳、乳岡古墳、鏡
対象古墳		ショウ坊古墳、旗塚古墳、七観音古墳	塚古墳、善右ヱ衛門山古
垻	(計2基)	(計8基)	墳、銭塚古墳 (計7基)
全	解説板設置、周遊路整	周遊路整備	再整備検討
	備、ガイダンス整備		
体	確認調査、追加指定、	公有化、仮整備、保存のための緊急整備、	既存整備の修復、防災整
/ <del>   </del>	備等は適宜実施		
整	平成 29 年度	平成 34 年度	
備計	計画策定(第1期)	計画策定(第2期)	
計   画			
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	

整備の進め方

# ① 短期事業計画(概ね5年間)

短期事業計画で整備を進める古墳は、保存に緊急性を要する古墳や公有化が進展し、調査成果も蓄積しているなど整備条件が整っている古墳や史跡の価値の理解に効果的な古墳を優先的に抽出する。前者については御廟表塚古墳、後者については寺山南山古墳を対象とする。

あわせて計画地内全体に対しても整備を進める。まず、世界文化遺産登録に伴い予想される来訪者の増加に備え、誘導サインや解説板等の施設を設置し、大仙公園内にはガイダンス施設を建設する。

#### 8. 御廟表塚古墳

平成28年度の公有化以前から墳丘は緑の広場として公開され、百舌鳥古墳群の中で墳丘に上ることができる数少ない古墳であると同時に、住宅街における貴重な緑地空間を形成している。しかし、遊歩道や柵が設置されているものの老朽化が進み、墳丘には樹木が繁茂するなど公開の継続には問題が生じている。公有化を機に、植生の管理をはじめ、より適切な遺構保存を図ったうえで、価値を顕在化させ、公開を継続するための整備を行う。

# 16. 寺山南山古墳

履中天皇陵古墳周囲に点在する中小古墳の一つであり、発掘調査により造り出しをもつ2段築成の方墳であることが明らかとなっている。しかし、墳丘が一部損なわれたり、墳丘に樹木が繁茂し、古墳の形が全く視認できない。大仙公園内にあり、周辺では履中天皇陵古墳ビュースポットや大仙公園(上野芝地区)などの公園整備が進んでいる。墳丘を修復することによって、規模や形態など主墳と対比でき、史跡の本質的価値を現地で体感できるなど効果も高いため、整備を行う。

#### ② 中期事業計画(概ね10年間)

中期以降の事業は、課題解決の進捗状況を確認し、調査研究や公開整備の学術的な進展、世界文化遺産登録など社会情勢の変化に加え、第1期整備の進捗状況や効果等を顧みて本計画を再検討し、第1期整備事業終了までに第2期整備基本計画を策定したうえで事業を実施する。したがって対象とする古墳も第2期整備基本計画において再検討を要すが、基本的には公有化が完了している公園内の古墳やいたすけ古墳、文珠塚古墳を対象とする。

#### ③ 長期事業計画

長期事業計画では、新たに対象とする古墳の調査や追加指定及び公有化を進めつつ、継続的に整備を行う。また、管理や活用において住民との協働をさらに充実させるとともに、 古墳を中心とした「歴史文化のまち・堺」の魅力向上につながる整備を行う。

一方、中期事業計画までに整備を終えた古墳の点検や経過観察を行い、必要に応じて再 整備についても検討する。

整備事業工程

第2期	期	H46~																	
無	長期	H45 H	$\overline{\uparrow}$		$\uparrow$		$\uparrow$				$\uparrow$	1				1	1		$\uparrow$
		H44 H																	
		H43 H																	
		H42 H																	
		H41 H																	
	中期	H40 F																	
		H39																	
		H38																	
		Н37			È·整備														
第1期		Н36	整備		調査・追加指定・整備		整備									整備	整備		整備
		H35	調査・整備		調査・		調査・整備				整備	整備				調査・整備	調査・整備		調査・整備
		H34																	
		H33								量・設計・工事									
	短期	Н32								測量・設									
		H31								確認調查·報告書作成								十二	
										調査・報								測量・設計・工事	
		Н30								機器									
计十二面单位	笫1朔笠伽恭个訂쁴朿偍	Н29	環境整備						公有化	環境整備								報告書作成	
第1批較准	第1朔楚哺乳	H28			仮整備					公有化								確認調查	
		年度	いたすけ古墳	長塚古墳	収塚古墳	塚廻古墳	文珠塚古墳	6 丸保山古墳	乳岡古墳	御廟表塚古墳 2	ドンチャ山古墳	正楽寺山古墳	鏡塚古墳	善有工門山古墳	銭塚古墳	14 グワショウ坊古墳	旗塚古墳	寺山南山古墳	17 七観音古墳
			1 1	2 長	Xh   E	4 塚	2 🔻	6 丸	7  型	8	<u>~~</u>	<u></u> 유	11 鏡	12 華	13 銭	14 グ	15 旗	16 寺	17 4

# 第5章 整備基本計画

# (1)遺構保存および地形造成に関する計画

史跡を確実に保存し次世代へ継承していくためには、各古墳の状況に応じて適切な遺構 保存を行う必要がある。古墳群全体の共通方針として、遺構ごとに遺構保存の方針を定め る。

ただし、遺構の種類に関わらず、遺構が地表に表出している場合は、覆土による保護や薬剤塗布など保存処理を施し、遺構が地下に埋蔵されている場合は、発掘調査等により、遺構の状況を確認した上で、保存を図る。いずれの場合も保存処置を行った後は経年変化を観察し、必要に応じて改善を図る。

#### ① 墳丘•堤

墳丘上の樹木は、樹根が及ぼす遺構への影響や倒木の危険性を排除する必要性から、植生の遷移状況を考慮して間伐する。

また、雨水による墳丘の浸食を防ぐため、盛土を施したり地被類を植栽する。植栽は、根が地中深く入り込まず、草丈が長大にならない種類かつ在来種を検討する。盛土や植栽が困難な場合は、土砂と化学繊維を組み合わせた工法によって墳丘を保護するなど、状況に応じて適切な工法を検討する。

なお、大規模な地形造成は行わないが、雨水処理に伴う適度な造成は墳丘の表土流出を 防ぐためにも重要である。雨水は既存の排水設備へ集水や導水するための水勾配を確保し つつ、必要に応じて新たな排水系統の設置について検討する。

#### 2 周濠

周濠は滞水した状態の場合、墳丘への浸食を防ぐため、景観に配慮しつつ護岸を設置し、 水位を適切に管理する。また汚濁や異臭の原因となる藻類や虫類の発生防止に努める。

# (2)遺構の表現に関する計画

史跡に対する正しい理解を促すため、史跡の価値を古墳の状況に応じて視覚的にわかり やすく遺構を表現する必要がある。遺構の表現には手法として、遺構を露出して展示する 遺構展示や遺構を平面的・立体的に表示する遺構表示、遺構を盛土等で復元する復元展示 がある。いずれの場合も遺構保存を前提とし、発掘調査や類例調査結果を根拠にして、誤 解を与えることがないように実施する。実施の際には遺構検出位置と保護措置は確実に記 録する。なお、遺構の種類ごとの表現方針は次のとおりとする。

#### ① 墳丘

- ・ 墳丘全体に保護盛土を施し、その上面で発掘調査の成果に基づき、遺構の復元、展示、 表示を行う。
- ・人為的な削平等による損壊部分は、盛土で補い修復する。
- ・削平が著しく築造当時の姿が復元できない場合は、その規模や形状を平面的に表示する。

#### ② 埋葬施設

- ・露出展示は工法試験調査の結果を十分精査し検討した上で展示に耐えうると判断される場合に、覆屋設置や適切な保存処理等の保護処置を図ったうえで露出展示する。
- ・露出展示が困難な場合は、調査成果に基づき、レプリカや類似の材料を用いて調査時 の姿を忠実に復元する。復元に用いる素材は、仕上がりの質感や重量感、耐久性など を留意する。
- ・表示する場合は、遺構保存した盛土上に舗装や植栽、遺構の写真を焼き付けた陶板、 模型の設置等によりその範囲を平面的に実物大で表示する。

#### ③ 葺石

- ・露出展示は工法試験調査の結果を十分検討し、保存処理後に行う。
- ・復元する場合は、遺構保存した盛土上に同等の石を用いて、調査時の姿を忠実に再現 する。
- ・表示する場合は、植栽や舗装材の色彩などで葺石の範囲を表示する。

#### ④ 段築及びテラス

・復元や表示する場合は、発掘調査によって段築の範囲を明確に把握するとともに、墳 丘全体をどのようにテラスが巡っていたかを明らかにした上で、植栽、舗装材の色彩 などで復元、表示する。

#### ⑤ 埴輪列

- ・復元する場合は、遺構保護した盛土上に埴輪のレプリカを設置する。
- ・埴輪の位置を表示する場合は、植栽や舗装材の色彩、忠実なレプリカの埋め込みなど で位置を表示する。

#### 6 周濠

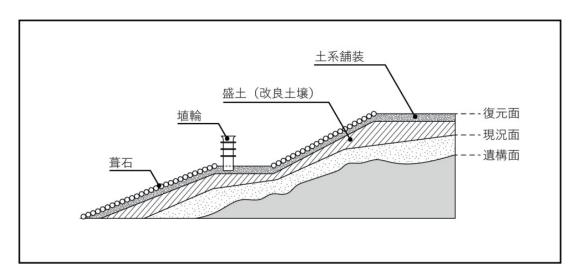
- ・復元する場合は、安全性に配慮し、遺構保存した盛土上に周濠の幅や深さを立体的に 復元する。
- ・現在埋没している周濠を表示する場合は、植栽や舗装材の色彩などで平面的に規模と 形状を表示する。

#### ⑦ 堤

- ・復元する場合は、堤の規模や高さを立体的に復元する。
- ・表示する場合は、植栽や舗装材の色彩などで平面的に規模と形状を表示する。

## ⑧ その他の遺構(造り出し、土橋等)

- ・復元する場合は、工法を十分検討し、規模や構造を立体的に復元する。
- ・表示する場合は、植栽や舗装材の色彩などで平面的に規模と形状を表示する。



墳丘復元の断面イメージ

# (3) 植生・植栽に関する計画

百舌鳥古墳群は『緑の基本計画』において、堺らしさを象徴する緑のシンボルエリアとして位置付けられるなど、本市の緑を代表する重要な役割を担う。一方で史跡百舌鳥古墳群は広範囲に分布するため、立地条件によって植生の現状は自ずと異なる。そのため、植生・植栽は、まず古墳群全体として目指す緑の方針を立地ごとに設定し、大仙公園は公園内のエリアごとの特性に応じて検討する。

各古墳の植生・植栽の管理は、保存管理計画に基づき実施するが、整備に伴う植生・植栽については遺構保護や眺望確保等の観点から指針を定めるとともに、人々を古墳に引き付けるランドマークとしての指針を定める。

# ① 古墳群全体一立地別の方針

立地別 植生•植栽方針

	大仙公園に立地	住宅街に立地
	古墳群を核とした堺らしい緑	身近なまちの緑
開けた	・墳丘は落葉広葉樹を主体とする明る	・周辺の住環境と調和を図る
空間	い林床の疎林とする	・墳丘は落葉広葉樹を主体とする明るい林
	・周辺は芝生主体とする	床の疎林とする
疎林の	・墳丘は地被類などを植栽する	・住宅との隣接部は常緑広葉樹を植栽する
空間	・周辺は低木を避けるとともに樹木密	
	度を調整し、疎林ごしに墳丘を際立	
	たせる	

## ② 各古墳の共通方針

# [遺構保護]

- ・新たな植栽は十分な保護層を確保したうえで行う。導入種は古墳時代の植生にふさわ しい花木、あるいは地域の気候風土に適合した在来種の利用に努める。
- ・根が深く入り込むなど遺構に影響を及ぼす樹木や枯損木、竹、特定外来生物は除去する。 伐採は専門家の指導のもとで実施する。 保護層が確保できる場合は抜根するが、 確保できない場合は地際での伐採にとどめる。

#### 「眺望確保]

・適切な植生管理(間伐・剪定・除草)により、墳丘を顕在化させ、眺望を阻害しない。

## [古墳演出]

・四季の変化に富んだ風景や固有の風致を楽しめるように、古墳に彩りを添え、本質的 価値を高めるとともに人々を惹きつける植栽を検討する。

# [生物多様性]

- ・樹林は適宜、除伐・間伐を行い、健全な樹林を育成する。
- ・孤立林として偏った生態系にならないように特定の種が繁茂した場合は除去し、多様 な生物を育む。
- ・長らく人手の加わっていない古墳の除草は、環境省及び大阪府、堺市のレッドリスト 掲載種に対する注意を要する。

# (4) 便益施設に関する計画

来訪者が古墳を快適に見学するためは下記に例示する便益施設が必要である。便益施設は既存の施設を利用しつつ、改修や新たに設置する場合は、原則として史跡指定地外かつ追加指定が想定される場所を避けて設置する。やむを得ず指定地内に設置する場合は、遺構を保護した上に設置する。また景観に配慮し、眺望の妨げにならないようデザインや色調、材質、設置場所等は十分な検討を要する。あわせて周辺の関連計画と齟齬をきたさないことを条件とする。

またこれらの施設は点検を行い、計画的な補修等を実施する。

#### ① 休憩施設

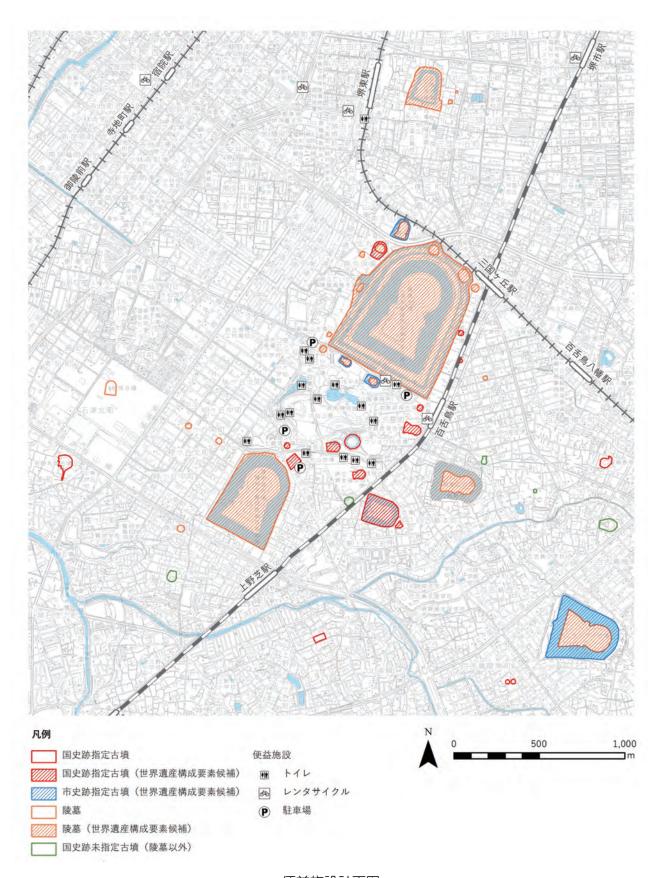
休憩施設はベンチやテーブルなど小規模なものとし、安全かつ古墳や周辺の景観を楽しめる場所に設置する。ただし、休憩施設自体が景観を阻害しないように墳丘上ではなく、墳丘周辺の眺望に配慮した位置に設置する。

## ② 駐車場・駐輪場

来訪者用の駐車場は大仙公園駐車場を利用し、各古墳への移動は徒歩やレンタサイクルの利用を推奨する。住宅街に点在する古墳には、可能な限り管理用車両の駐車場や来訪者用駐輪場を設ける。

## ③ トイレ

トイレは公園や駅などの公共施設のトイレを利用し、設置場所については周遊マップ等 で周知を図る。



便益施設計画図

## (5)公開・活用及びそのための施設に関する計画

#### ① ガイダンス施設

史跡の本質的価値に対する理解を深め、情報を発信するガイダンス施設は大仙公園内の 堺市博物館と、大仙公園内に建設予定である(仮称)百舌鳥古墳群ガイダンス施設を活用 する。巨大前方後円墳に挟まれ、様々な規模や形の古墳が密集する大仙公園の立地を活か した両施設を見学することによって、効果的に百舌鳥古墳群について学ぶことができる。

両施設は、いずれも百舌鳥古墳群の価値について解説し、普及啓発活動を行うものであるが、各施設の特質に応じて役割は異なる。役割分担と機能を明確にした上で連携によって相互利用を高め、史跡に対する理解をより深めることを目指す。

#### 史跡百舌鳥古墳群のガイダンス機能を持たせる施設

	堺市博物館	(仮称) 百舌鳥古墳群 ガイダンス施設
共通機能	百舌鳥古墳群に関す	する展示、普及啓発
役割分担	<ul><li>・資料の収集、保存、公開及び研究</li><li>・本市の主要な歴史、民俗等の展示</li><li>・実物資料の展示</li><li>・陶邑窯跡群や大塚山古墳など史跡と関連する遺跡の出土品の展示</li></ul>	<ul><li>・世界遺産の価値に対する理解の促進、 情報の発信</li><li>・古墳群周遊の促進</li></ul>
動線上の	・仁徳天皇陵古墳と履中天皇陵古墳を結	・仁徳天皇陵古墳と周囲の中小古墳(収
位置付け	び、多様な規模や形の古墳が密集する	塚古墳・塚廻古墳・丸保山古墳)を周
	動線上に立地	遊する動線上に立地

#### ② 案内情報施設

ガイダンス施設以外にも史跡に関する案内情報を提供する施設として観光案内所を活用する。観光案内所は南海本線堺駅構内と南海高野線堺東駅前、大仙公園内の三ヶ所にあり、いずれもレンタサイクルを貸出すなど、古墳群への周遊拠点としての機能をもつ。また、日本政府観光局(JNTO)の認定外国人観光案内所として外国語ができるスタッフや観光ボランティアガイドが常駐し、来訪者のニーズに合わせた情報を提供することが可能である。

## ③ 眺望施設

墳丘の規模や形状が多様な百舌鳥古墳群を眺望することは、史跡の本質的価値を視覚的に理解するうえで重要である。市街地で眺望を確保することは困難であるが、下記の施設を眺望場として活用する。

A	堺市役所21階展望ロビー	С	七観山古墳跡展望台
В	南海三国ヶ丘駅みくにん広場	D	履中天皇陵古墳ビュースポット



公開活用施設計画図

# (6)動線計画

動線は①百舌鳥古墳群への誘導ルート、②百舌鳥古墳群内の周遊ルート、③各古墳内の見学ルートの3つに分けて検討を行う。



動線計画概略図

#### ① 百舌鳥古墳群への誘導ルート

市外および市内の他の観光エリア(環濠都市エリア等)から百舌鳥古墳群への移動手段は、電車やバス・自転車・車などを想定する。各出発地から古墳に近接する駅(\*1)、大仙公園駐車場を誘導ルートの終点とする。車や自転車の場合、主要な幹線道路を誘導ルートとする(\*2)。

- \*1:南海堺東駅、南海三国ヶ丘駅 (JR 三国ヶ丘駅)、南海中百舌鳥駅 (地下鉄なかもず駅)、JR 堺市駅、 JR 上野芝駅、阪堺線 (御陵前駅)
- \*2:国道26号、国道310号、府道大阪中央環状線、府道堺狭山線(泉北1号線)、府道大阪和泉泉南線、 府道深井畑山宿院線(御陵通り)

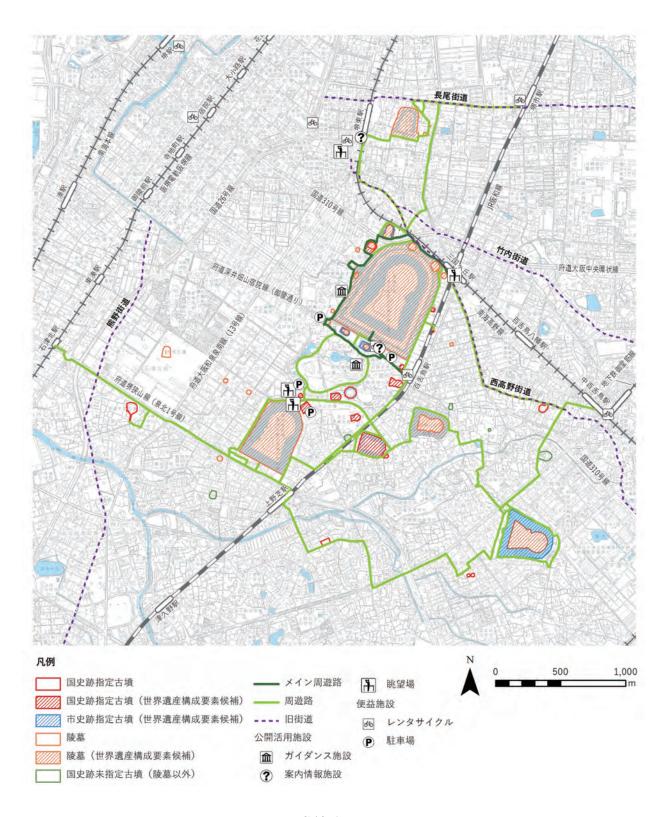
## ② 百舌鳥古墳群内の周遊ルート

誘導ルートの終点を周遊ルートの起点とする。周遊ルートは既存の周遊路を基本とする。 しかし、周遊路から外れる場所にも史跡が点在するため、これらを含んだ周遊ルートを新 たに設定する。また滞在時間が短い来訪者用に主要古墳を巡るメインルートを設定する。

周遊の移動手段は自転車、徒歩を想定する。自転車は観光案内所や各駅に整備されたレンタサイクルやコミュニティサイクルを利用することも可能である。

#### ③ 各古墳の見学ルート

墳丘裾から墳丘上までの見学用通路を設置する。住宅地が隣接する古墳では、住民のプライバシー保護を図りながらルートを検討する。墳丘の昇降以外はバリアフリーとし、多くの人が安全かつ円滑に移動できるようルートを設定する。



動線計画図

# (7) 案内・解説施設に関する計画

来訪者を各古墳へ安全かつ円滑に誘導するサインや、古墳群全体または各古墳についての情報をわかりやすく提供する解説板は、来訪者が史跡に対する理解を深めるために不可欠であると同時に周辺住民に史跡に対する理解を求める上でも重要である。

本計画では、各種のサイン・解説板を下記のとおり類型化し、役割と機能を充足するとともに適所の配置に努める。各種のサイン・解説板の設置に関する共通方針は次のとおりとする。

- ・古墳の眺望を妨げることのないよう景観に配慮する。
- ・適宜内容を更新できるよう、板面は取り替えが容易な仕様とする。
- ・子どもや外国からの来訪者に対して、わかりやすい表現に努める。
- ・デザイン等については諸計画と整合を図り、統一したデザインをめざす。
- ・移動距離や時間、見学のための所要時間を示すなど内容を工夫する。

# サイン・解説板の種類

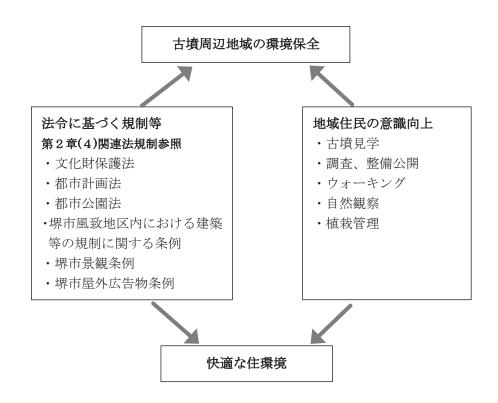
サイン・解説板の種類	役割・機能	設置位置
百舌鳥古墳群総合解説サイン	古墳群の概要を解説	各駅前広場や駐車場など周遊
	周辺の見どころや周遊ルー	の起点
	トの提示	ガイダンス等拠点施設
百舌鳥古墳群平面模型	百舌鳥古墳群の立地や周辺	百舌鳥駅前広場
	環境を解説	
名称表示サイン	古墳の名称を表示	各古墳エントランス
	史跡の標柱石	
各古墳総合解説サイン	規模や構造、調査成果など各	各古墳エントランス
	古墳の解説	
遺構解説サイン	遺構の名称や規模、構造を解	周濠や造り出し等の遺構
	説	
	発掘調査状況を明示	
眺望解説サイン	古墳群としての景観を解説	墳頂部や周遊ルート上の眺望
		場
誘導サイン	各古墳や施設への誘導	
注意札	火気の使用制限や史跡保全	
	に関する禁止事項を明示	

# (8)周辺地域の環境保全に関する計画

古墳の存在感を高め、古墳群の一体的な景観を形成するためには、周辺地域の環境保全が必要不可欠である。周辺地域の範囲は、史跡に隣接しその古墳の保存管理上必要な範囲とする。なお、大仙公園などの広域な公有地内にある古墳については、隣接する古墳を見通すことができる範囲とする。

周辺地域の環境は、世界文化遺産登録に向けた資産の緩衝地帯(バッファーゾーン)の考え方のほか、都市計画法、堺市景観条例、緑の基本計画に基づき、一体的な保全を図る。法令による規制をともなう環境保全は、当然のことながら法令を遵守しつつ推し進められる。

しかし、将来にわたってよりよい環境保全を維持するためには、地域住民の環境保全に対する意識の向上と協力が欠かせない。そのためには、古墳の価値を知ることによって、住民自らが住環境との調和を図りつつ、地域の誇りにふさわしい環境形成の担い手となって共生することが重要である。したがって地域住民が史跡を訪れ、史跡の環境保全について考える契機づくりに取り組む必要がある。



古墳群周辺地域の環境保全

# (9) 管理・運営に関する計画

本市が所管する史跡は文化財課や公園部局が管理しているが、歴史文化資産を活かしたまちづくりを積極的に進めるため、整備及び整備後の管理・運営は庁内関連部局との連携をさらに密にして取り組まなければならない。

ただし、将来にわたって良好な状態で史跡を管理していくためには、前項の環境保全計画と同様に地域住民の史跡に対する理解や愛着心、誇りが不可欠である。日常的な関わりが想定される住民と協働で史跡を管理することは、住民が史跡を身近に感じ愛着を深める契機の一つとして重要である。

例えば施設や工作物の保守管理は、行政が主体となって取り組むが、清掃活動や植栽管理、巡視や点検などは行政と住民が協働で行うことも可能である。そこで地元自治会等との連携を深め、住民が持続可能な形で管理に参加できる体制づくりに取り組む。

また現在、周辺の自治会や地域団体などによる古墳の清掃活動や地元高校生による濠の水質浄化活動が行われており、このような活動の多様化とそれらの継続と発展を目指す。

## 管理内容と役割分担

管理業務	内 容	役割分担
施設や工作物の保守管理	ベンチや柵の修繕など	行政主体で実施
清掃活動・植栽管理	剪定や除草、花壇の管理、	住民と協働で実施
	清掃など	
巡視・点検	施設の不具合の報告など	住民と協働で実施

# (10) 関連歴史文化遺産等との有機的な整備活用に関する計画

本市は歴史資産に恵まれ、百舌鳥古墳群以外にも数多くの文化財がある。特に古墳群周辺の文化遺産と組み合わせ包括的な活用を促すことは、歴史豊かな本市の魅力をさらに高めていくうえで重要である。

史跡と周辺の歴史文化遺産を包括的に活用するため、周遊マップやサイン等で歴史文化 遺産の位置を示して周遊を促す。史跡と組み合わせたウォーキングや講演会などによって 古墳以外の伝統や歴史文化遺産にも触れ、本市の重層的な歴史を体感できるよう情報発信 に努める。

また、世界文化遺産登録を共に目指す古市古墳群とも連携し、古墳群の価値を広く伝えて文化財保護と観光振興に取り組む。

# ■市内の歴史文化遺産

#### ① 周辺の古墳時代の遺跡

百舌鳥古墳群はかつて 100 基以上の古墳が築造されたが、現存する 44 基のうち 23 基の 陵墓を除き、史跡には 17 基が指定されているにすぎない。史跡の周囲には仁徳天皇陵古墳 などの陵墓や定の山古墳などの未指定古墳、大塚山古墳などのすでに消滅した古墳、また 古墳だけでなく大仙中町遺跡や百舌鳥梅町窯跡など古墳の築造を支えた集落や工房と考えられる遺跡があり、これら全てが古墳を生み出した社会を理解するうえで重要である。

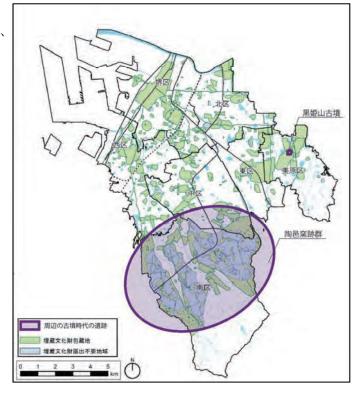
一方、泉北丘陵には、古墳時代から平安時代までの約500年間に1000基以上ともいわれる須恵器窯が築かれた陶邑窯跡群があり、出土した須恵器は重要文化財に指定されている。

窯業生産遺跡としてわが国最古・ 最大級の規模を誇る陶邑窯跡群は、 同時代にわが国最大級の古墳が築 造された百舌鳥古墳群と密接な関 わりをもつ。

また、美原区にある黒姫山古墳 (国史跡)は、5世紀中頃に築造 された前方後円墳である。鉄製甲 冑などが大量に出土し、築造時期 が百舌鳥古墳群と重なるなど、百 舌鳥古墳群とともに本市の古墳時 代の様相を示す遺跡である。

百舌鳥古墳群と同時代の遺跡についても情報発信に努め、相互理解が深まるように取り組む。

古墳時代の遺跡位置



# ② 周辺の古墳時代以外の歴史文化遺産

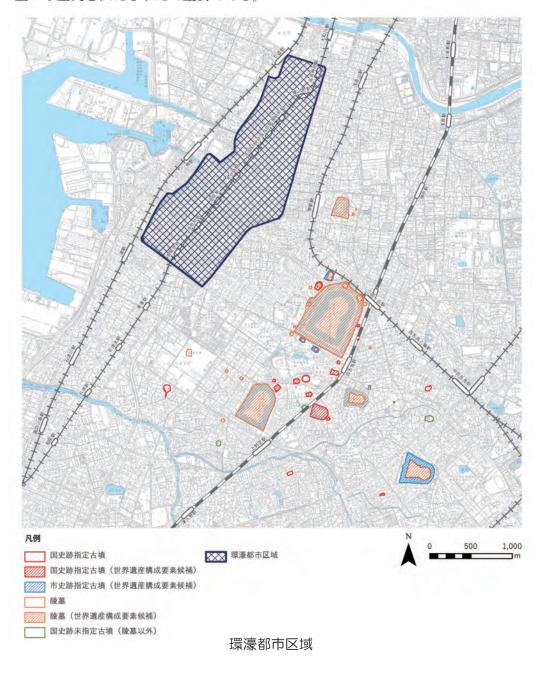
百舌鳥古墳群とその周辺には、百舌鳥八幡宮や氏子の髙林氏の居宅である髙林家住宅(重要文化財)があり、地域の人々によって月見祭などの祭礼や百舌鳥精進などの伝統行事が現在まで守り続けられている。

また、この区域には西高野街道や上神谷街道など複数の街道が通る。西高野街道沿いには近世の新田開発で中心的な役割を果たした筒井家の住宅があり、旧家と街道の風情を今に伝える。筒井邸前には百舌鳥のくす(府指定文化財)や御廟表塚古墳があり、歴史文化を体感できる場となっている。古墳を見学しながら、これらの歴史文化遺産にも触れることができるよう周遊性を高めるとともに、街道を行き交った人々が見た各時代の古墳の姿に思いをはせるような案内に努める。



## ③ 環濠都市区域

環濠都市区域は堺市歴史的風致維持向上計画において「百舌鳥古墳群及び周辺区域」と並び重点区域に設定された本市を代表する歴史豊かな地域である。環濠都市区域は中世自治都市を土台とし、近世以降に再整備された街区構成を現在も継承するとともに、南宗寺や山口家住宅、大安寺などの重要文化財がある。また、刃物・線香に代表される伝統産業や神輿渡御祭が受け継がれている。環濠都市区域は各時代に生まれ、現在まで受け継がれた様々な伝統を知り、触れることができる区域であるため、両区域を有機的に結び、百舌鳥古墳群を訪れた人を環濠都市へ、環濠都市を訪れた人を百舌鳥古墳群へ導くことは、本市の豊かな歴史を伝えるうえで重要である。



## ■市外の文化遺産

#### ① 古市古墳群

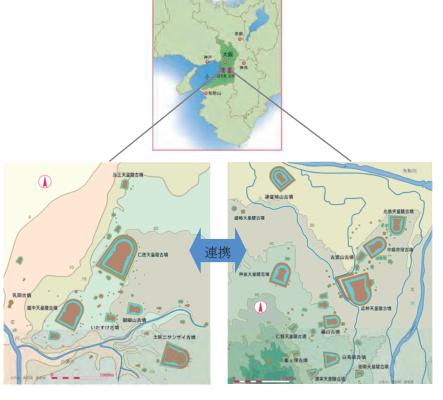
古市古墳群は百舌鳥古墳群から約 10 km東、藤井寺市から羽曳野市にかけて、東西・南北 約 4 kmの範囲に広がる古墳群である。墳丘長 400mを超える巨大な前方後円墳の応神天皇陵 古墳から、一辺 10mに満たない小型方墳まで 120 基を超える様々な墳形と規模の古墳で構成される。

このように古市古墳群は百舌鳥古墳群と同様に古墳時代の最盛期である中期(4世紀後半~5世紀後半)に古代日本を代表する王墓が連続的に築造された古墳群であり、現在、大阪府、堺市、藤井寺市、羽曳野市は両古墳群を「百舌鳥・古市古墳群」として世界文化遺産への登録を目指している。

したがって今後は両古墳群を一体的な歴史資産として捉えて、古市古墳群と連携を深めていく必要がある。特に各古墳の解説板やサインなどは各市の個性を活かしつつも共通の意匠を用い、両古墳群の来訪者が一つの歴史資産として認識できるように取り組む。

また現在、両古墳群を結ぶ移動手段の一つとして「もずふるレンタサイクル」が運用されているが、さらに両古墳群の往来を促進させるべく移動の利便性の向上に努める。

このようなハード面だけでなくソフト面においても連携の充実を図り、講演会や見学ツアーなど一体化したイベントを開催するなど、両古墳群の価値を広く伝える取り組みを進める。



古市古墳群と百舌鳥古墳群の位置

# (11) 公開・活用に関する計画

#### ① 公開

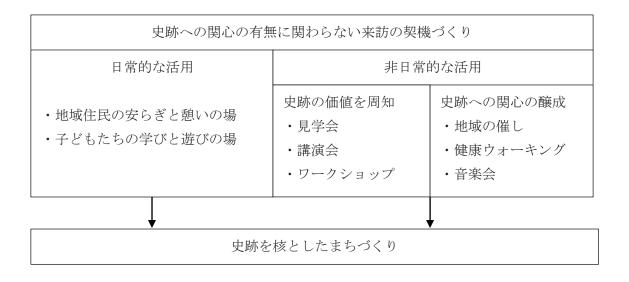
整備後の古墳は公開を原則とし、隣接地のプライバシー確保など諸問題が解決したものから順次公開する。そのため、夜間の防犯対策としては照明や防犯カメラ等を設置するなど、安全な公開を図る。

#### ② 活用

史跡を核とするまちづくりを進めるためには、多くの人々に百舌鳥古墳群を訪れてもらい、その価値を知ってもらうことが重要である。そこで史跡を訪れる契機として、発掘調査や整備過程の公開、講演会、埴輪作成ワークショップなど史跡の本質的価値と直結するものだけでなく、他の歴史文化資産と連携したイベントや地域の催しや健康ウォーキング、音楽会など、様々なイベントを地元自治会等と連携して企画し、これまで古墳への関心が低かった人々にも来訪を促す。

一方で非日常的な活用だけでなく、地域住民が日々の散歩などで史跡を訪れるような快 適な日常生活の場としての活用を図る。史跡が歴史文化や自然を学ぶ場としてだけでなく、 安らぎと憩いの場など多様な価値をもつ場として、まちづくりの核となることを目指す。

また子どもたちは史跡を未来へと伝える大切な担い手である。学校教育との連携は言うまでもなく、自然観察会や写生会など、低学年の子どもも参加できる催しを企画し、古墳が学びと身近な遊びの場となるよう取り組む。



活用の方向性

# 第6章 各古墳の計画

# (1)各古墳の整備方針

保存管理計画に示されている各古墳の整備の考え方に基づき、各古墳の整備方針を下記のとおり設定する。各古墳の整備は堺市百舌鳥古墳群保存整備委員会の指導・助言を踏まえながら実施し、整備工事や整備後の維持管理は関係部局と協議・調整しながら実施する。ただし、整備時期や手法、方針は公有化や発掘調査の進展、世界文化遺産登録推進事業の進捗等、史跡をとりまく状況の変化に応じて見直しを図るものとする。

なお、長期事業計画の古墳は第2期整備基本計画策定時に詳細を検討する。

## 保存管理計画における各古墳の整備方針概要

			は、日本のことのことでは、日本の一部では、日本の一部では、日本の一部では、日本の日本の一部では、日本の日本の一部では、日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日
	No.	古 墳 名	方針概要
短	8	御廟表塚古墳	・墳丘の視認を図るために竹林を伐採するとともに、墳丘上の樹木の
期			剪定や間伐を行い、墳丘の視認化を図る。
			・階段や園路などの施設が経年のため劣化しているので修復する。
	16	寺山南山古墳	・履中天皇陵古墳の付随する古墳であることが理解できるような整備
			を実施する。
			・墳丘の樹木の剪定や間伐を行い、墳丘の視認化をはかる。
			・整備の際には、墳丘への見学通路・動線を設定する。
			・墳形の把握が困難であるため、方墳と理解できるような整備や解説
			施設の設置を行う。
			・隣接する七観音古墳と一体的に整備を行うとともに、履中天皇陵古
			墳への眺望を確保する。
中	1	いたすけ古墳	・裾部の樹木や竹の剪定や間伐を行い、墳丘の視認化を図る。
期			・浸食されている墳丘裾部は、事前に調査を行い、修復・保全を図る。
			・整備の際には、墳丘への見学通路・動線を設定し、墳丘の規模や形
			状を体感できるようにするとともに、周辺の住宅との関係も考慮し
			つつ墳頂からの眺望を確保する。
			・隣接する善右ヱ門山古墳と関連付けた整備を行う。
	3	収塚古墳	・埋没した周濠や削平された前方部の追加指定・公有化が完了した時
			点で整備を実施する。
			・整備は墳丘への動線確保などを行うとともに、周濠や前方部の平面
			形が理解できるような表示や解説施設の設置を行う。
			・仁徳天皇陵古墳への眺望を確保する。
	5	文珠塚古墳	・墳丘の樹木の剪定や間伐を行い、墳丘の視認化を図るとともに、下
			草の育成を促すことで、盛土の流出を防ぐ。
			・墳丘の削平跡の保護を行う。
			・公開日を設定し、墳丘の見学ができるように見学施設の整備を行う。
			・履中天皇陵古墳への眺望が可能な動線を設定する。

	No.	古墳名	方針概要
中期	10	ドンチャ山古墳 正楽寺山古墳	<ul> <li>・陵南中央公園内に保存されてきたことから、関係機関と連携して整備にあたる。</li> <li>・小規模な墳丘であり、古墳としての認識が困難であるため、解説施設の整備を行う。</li> <li>・消滅した平井塚古墳や関連集落である土師遺跡についても一体的に説明できる施設整備を行う。</li> <li>・近接する正楽寺山古墳と一体的に整備する。</li> <li>・陵南中央公園内に保存されてきたことから、関係機関と連携して整</li> </ul>
			備にあたる。 ・小規模な墳丘であり、古墳としての認識が困難であるため、解説施設の整備を行う。 ・消滅した平井塚古墳や関連集落である土師遺跡についても一体的に説明できる施設整備を行う。 ・近接するドンチャ山古墳と一体的に整備する。
	14	グワショウ坊古墳	<ul> <li>・大仙公園として保存されてきたことから、関係機関と連携して整備にあたる。</li> <li>・繁茂した墳丘上の樹木の剪定や間伐を行い、墳丘の視認化をはかる。</li> <li>・整備の際には、墳丘への見学通路・動線を設定し、墳丘規模を体感できるようにする。</li> <li>・墳丘の上部が削平されており、墳形の把握が困難であるため、本来の形状が理解できるような解説施設の設置を行う。</li> <li>・調査の際に判明した古墳の盛土の構築方法についても解説する。</li> <li>・隣接する旗塚古墳と一体的に整備を行う。</li> </ul>
	15	旗塚古墳	<ul> <li>・大仙公園として保存されてきたことから、関係機関と連携して整備にあたる。</li> <li>・繁茂した墳丘上の樹木の剪定や間伐を行い、墳丘の視認化を図る。</li> <li>・整備の際には墳丘への見学通路・動線を設定し、墳丘の規模や形状を体感できるようにする。</li> <li>・現在は削平されて視認できない造り出しが理解できるような整備や解説施設の設置を行う。</li> <li>・隣接するグワショウ坊古墳と一体的に整備する。</li> </ul>
	17	七観音古墳	<ul><li>・大仙公園として整備されているため、関係機関と連携して整備にあたる。</li><li>・暫定的な整備として、解説板の改修を行い、将来的には、植栽の検討とともに、古墳としての景観整備を実施する。</li><li>・隣接する寺山南山古墳と一体的に整備を行うとともに、履中天皇陵古墳への眺望を確保する。</li></ul>
長期	2	長塚古墳	<ul><li>・住宅に囲まれているため、枯損木や墳形視認を阻害している樹木の 剪定や間伐を行い、下草の育成を進める。</li><li>・道路に接する後円部側を対象として、部分的な整備や動線を検討す る。</li></ul>

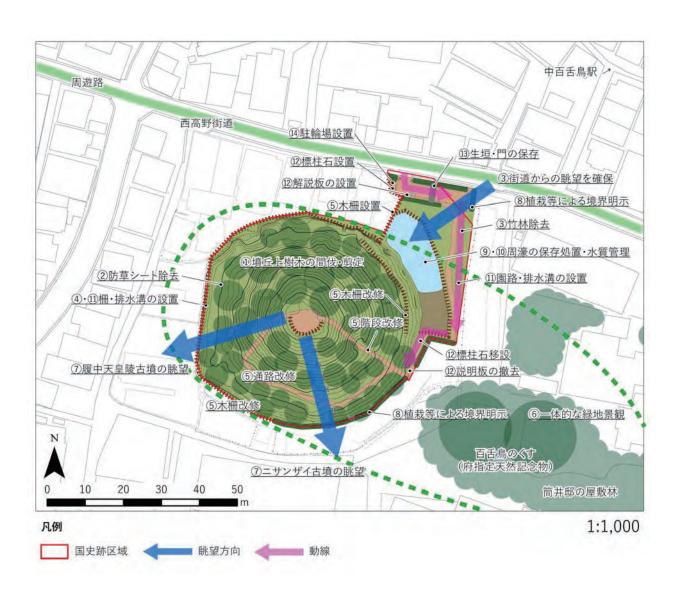
	No.	古墳名	方針概要
長	4	塚廻古墳	・墳丘部に育成する樹木を剪定や間伐を行い、墳丘の視認化を図ると
期			ともに、下草の育成を促し墳丘の保護を図る。
			・公道からの進入路が狭いため、追加指定と公有化を完了した時点で、
			整備及び公開を実施する。
			・整備には、周辺の住宅に配慮した整備範囲や動線を検討する。
			・仁徳天皇陵古墳への眺望が可能な修景を実施する。
	6	丸保山古墳	・前方部の墳丘が見学できるような動線を確保する。
			・浸食されている墳丘裾部は、事前に調査を行い、修復・保全を図る。
			・後円部は宮内庁の管理であるため、整備は同庁と協議したうえで実
			施する。
	7	乳岡古墳	・公有化前の構造物を撤去し、周辺の住宅を配慮しつつ墳頂までの動
			線を設定し、墳頂からの眺望を確保する。
			・墳頂部の石棺についての解説施設の方法を検討する。
			・西側の急斜面への安全確保をふまえた整備を実施する。
	11	鏡塚古墳	・墳丘下部が埋没しており、墳形の把握が困難であるため、本来の墳
			形が理解できるような整備や解説施設の設置を行う。
			・民間商業施設の駐車場に立地していることから、西側の道路から見
			学できるよう導線を設定する。
			・公有化が完了した時点で、整備を実施する。
	12	善右ヱ門山古墳	・公有化が完了した時点で、整備を実施する。
			・墳丘の樹木の剪定や間伐を行い、下草の育成を促すことで、盛土の
			流出を防ぐ。
			・方墳と理解できるような整備や解説施設の設置を行う。
			・隣接する、いたすけ古墳と連携した整備を行う。
	13	銭塚古墳	・古墳保護のための整備が完了している。
			・学校内に位置するため、敷地外から見学できるよう視点場を確保し、
			啓発を図る。

# (2)短期事業計画の古墳

# 8. 御廟表塚古墳

古墳の形態	帆立貝形前方後円墳
所有者	堺市
立地の特性	住宅街、中百舌鳥駅に近接
世界文化遺産構成資候補	非該当

	保存	活用
課題	・前方部及び周濠の一部は宅地化	・北東隅のみが接道し、公有地内の動
	・濠周辺の竹林繁茂	線がない
	・墳丘上の樹木繁茂	<ul><li>見学者用通路や階段が老朽化</li></ul>
	・後円部西側に防草シートが張られ、	・西高野街道から墳丘が視認できない
	排水設備がない	・西高野街道側にサインがない
整備の	①適切な間伐と剪定を行う	③竹林を除去し、アプローチと西高野
方向性	②防草シートは除去し、下草育成によ	街道からの眺望を確保する
	り土砂流出を防ぎ墳丘を保護する	④民家との隣接地には必要に応じて植
	③竹林は除去する	栽や柵などを設置し、プライバシー
	⑧墳丘裾南側は低木の生垣や木柵な	の確保に努める
	どによって史跡境界を明示する	⑤既設の見学者用通路等を改修し、周
	⑨残存する周濠は調査成果に基づき、	濠外肩に木柵を設置する
	必要に応じて保存処置を講じる	⑥現況の落葉広葉樹を中心とした林相
	⑩周濠の水質管理を行い、汚濁や異臭	に当地の特徴的な樹木であるクスノ
	の原因となる藻類や虫類の発生防	キを交え、百舌鳥のくす(府指定天
	止に努める	然記念物)と一体的な景観形成に努
	⑪隣接地への雨水流出を防ぐため排	める
	水溝を設置する	⑦間伐と剪定によりニサンザイ古墳や
		履中天皇陵古墳の眺望を確保する
		⑫古墳の解説板だけでなく、百舌鳥古
		墳群の概要や西高野街道、百舌鳥の
		くす(府指定天然記念物)について
		の解説板を西高野街道に面した入口
		に設置する。既存の解説板は撤去
		し、史跡の標柱石は街道沿いに移設
		する
		③西高野街道沿いの生垣と門は将来的
		な活用を見据え、現況保存する
		④街道沿いに駐輪場を設置する





御廟表塚古墳 整備計画図



御廟表塚古墳整イメージパース図

# 16.寺山南山古墳

古墳の形態	方墳
所有者	堺市
立地の特性	大仙公園、履中天皇陵古墳周囲の中小古墳
世界文化遺産構成資産候補	該当

	/n -	
	保存	活用
課題	・墳頂は削平されている	・墳丘の形状等が視認できない
	・周濠が埋没している	・解説板等がなく、古墳の内容がわから
	・墳丘上の樹木が繁茂している	ない
		・周辺で公園整備が進行している
整備の	①調査成果に基づき、墳丘上段と造り	④墳頂とテラスを巡る見学者用通路を
方向性	出しを盛土で修復し、表土の流出を	設定する
	防ぐため地被類で保護する	⑤墳頂は履中天皇陵古墳など古墳群を
	②周濠は埋没保存を図り、履中天皇陵	眺望するビュースポットとする
	古墳の外濠とあわせて平面的に遺	⑥履中天皇陵古墳ビュースポットや七
	構表示する	観山古墳跡展望台からの眺望を確保
	③墳丘上の樹木を伐採する	し、七観音古墳とともに古墳群景観を
		形成する
		⑦埴輪や葺石など築造状況の理解を促
		すとともに、周遊拠点として百舌鳥古
		墳群の概要や履中天皇陵古墳周囲の
		中小古墳に関する解説板等を設置する
		⑧大仙公園内にあるため公園部局と連
		携しながら整備する
		⑨史跡内の旧住宅フェンスや公園残土
		等を撤去する



1:1,500



寺山南山古墳 整備計画図



寺山南山古墳整イメージパース図

# 国史跡百舌鳥古墳群整備基本計画(第1期)

平成 30 年 3 月 31 日

発行 堺市教育委員会

編集 堺市文化観光局文化財課

堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7198

印刷 大盛印刷株式会社

堺市堺区北花田口町2丁3-24

TEL 072-221-1378